

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年4月9日

【計算期間】 特定5期（自平成20年7月10日 至 平成21年1月9日）

【ファンド名】 ニュー・グローバル・バランス・ファンド

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 古池 典生

【連絡場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-5405-0739

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

イ 当ファンドは、次の各投資信託に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- a . グローバル好利回り債券マザーファンド
- b . アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）
- c . グローバル好利回り株式マザーファンド
- d . 中小型株マザーファンド
- e . アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド（適格機関投資家専用）
- f . グローバル・リート・マザーファンド

ロ 委託会社は、受託会社と合意の上、金1兆円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。

ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

(イ) 当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	資産複合	目論見書または信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

(ロ) 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
----	----------	----

投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分固定型））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株式、債券および不動産投信であり、ファンドの収益はそれぞれの市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「資産複合」となります。
決算頻度	年6回（隔月）	目論見書または信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル（日本を含む）	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ	社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

一部の組入マザーファンドの運用は、ファンド・オブ・ファンズ（投資信託証券への投資を目的とする投資信託）の投資形態で行うため、当ファンドとマザーファンドを一体とみなした場合、ファンド・オブ・ファンズの性質を有します。

＜商品分類表＞

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 (資産複合)

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

＜属性区分表＞

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (日本を含む)		
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回(隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり
	年12回(毎月)	アジア		
	日 々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券、資産複合(株式、債券、不動産投資)資産配分固定型)		アフリカ		
		中近東(中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類、属性区分は、社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（２）【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

（イ）委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

（ロ）受託会社 「住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

（二）運用の委託先（投資顧問会社）

委託会社との間で締結される投資一任契約（運用委託契約）に基づき、グローバル・リート・マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。

名称：フォルティス・インベストメント・マネジメント・ネイザーランズ・エヌ・ブイ

（Fortis Investment Management Netherlands N.V.）

役割：当ファンドが主要投資対象とするグローバル・リート・マザーファンドに関する資金配分（為替取引を含む）および欧州地域のリート取引にかかる運用の指図を行います。

名称：フォルティス・インベストメント・マネジメント・ユーエスエー・インク

（Fortis Investment Management USA, Inc.）

役割：当ファンドが主要投資対象とするグローバル・リート・マザーファンドに関する北米地域のリート取引にかかる運用の指図を行います。

名称：エービーエヌ・アムロ・アセットマネジメント（アジア）リミテッド

（ABN AMRO Asset Management (Asia) Ltd.）

役割：当ファンドが主要投資対象とするグローバル・リート・マザーファンドに関するアジア・オセアニア地域（日本を含む）のリート取引にかかる運用の指図を行います。

運用委託先である上記３社を総称して、以下「フォルティス・インベストメンツ・グループ」ということがあります。なお、将来、フォルティス・インベストメンツ・グループ内の組織変更等に伴い、運用委託先の形式的な変更が生じることがあります。

運営の仕組み



□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成21年2月27日現在）

(ロ) 会社の沿革

昭和60年7月 三生投資顧問株式会社設立

昭和62年2月 証券投資顧問業の登録

昭和62年6月 投資一任契約にかかる業務の認可

平成11年1月 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

平成11年2月 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更

平成12年1月 証券投資信託委託業の認可取得

平成14年12月 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイグローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

(ハ) 大株主の状況

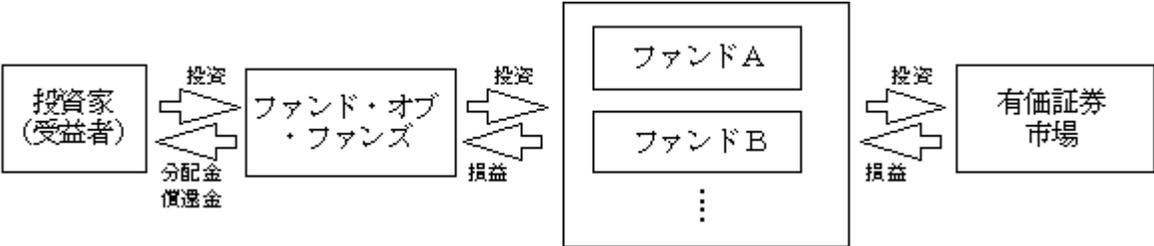
（平成21年2月27日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	882	5.0

ハ ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



2【投資方針】

(1)【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、次の各投資信託に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- a．グローバル好利回り債券マザーファンド
- b．アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）
- c．グローバル好利回り株式マザーファンド
- d．中小型株マザーファンド
- e．アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド（適格機関投資家専用）
- f．グローバル・リート・マザーファンド

ロ 投資態度

- (イ) 内外の債券、株式、不動産投資信託（リート）を主要投資対象とする6つの投資信託に分散投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 各投資信託への基本投資比率は以下の通りとします。
- a．グローバル好利回り債券マザーファンド：35%
 - b．アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）：15%
 - c．グローバル好利回り株式マザーファンド：15%
 - d．中小型株マザーファンド：10%
 - e．アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド（適格機関投資家専用）：15%
 - f．グローバル・リート・マザーファンド：10%
- (ハ) 基本投資比率からの乖離は、一定の範囲を設けて調整を行うものとします。
- (ニ) 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- (ホ) 資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- (ヘ) 主要投資対象とするファンドは、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a．グローバル好利回り債券マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	外国債券（含む日本）
運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指した運用を行います。

b．アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）

運用会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
------	--------------------

主要運用対象	外国債券
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

c. グローバル好利回り株式マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	外国株式（含む日本）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

d. 中小型株マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	国内株式
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。

e. アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド（適格機関投資家専用）

運用会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
主要運用対象	外国株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。

f. グローバル・リート・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社 ^(注)
主要運用対象	外国リート（含む日本）
運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

（注）フォルティス・インベストメンツ・グループに運用指図に関する権限を委託します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：他の投資信託の概要〕をご覧ください。

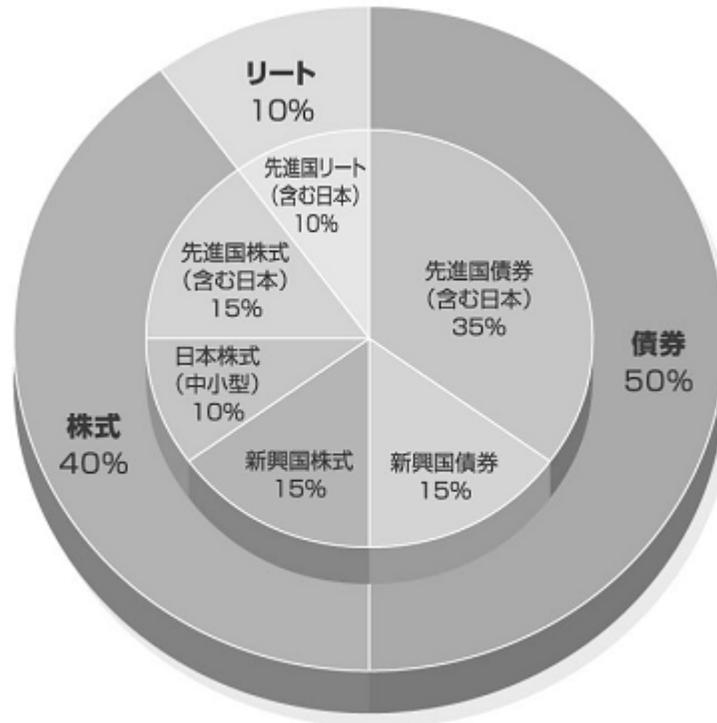
ファンドの特色

- ・国内外の債券・株式・不動産投資信託（リート）に分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長と安定的なインカム収入（利息・配当収入）の確保を目指します。

基本投資比率

債券：株式：リート = 50：40：10

先進国：新興国 = 70：30



(2)【投資対象】**イ 投資対象とする資産の種類**

当ファンドが投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(イ) 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。)

1. 有価証券
2. 金銭債権
3. 約束手形

(ロ) 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

1. 為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として三井住友アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である「グローバル好利回り債券マザーファンド」、「グローバル好利回り株式マザーファンド」、「中小型株マザーファンド」および「グローバル・リート・マザーファンド」の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)受益証券
2. アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)受益証券
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
4. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
5. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
6. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
7. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
8. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、親投資信託、第1号、第2号、第6号の証券および第7号の証券を以下「投資信託証券」といいます。また、第3号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

ハ 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

主要投資対象となるファンドの名称、運用会社、主要運用対象、運用の基本方針に関しましては、上記「（１）投資方針」の記載をご覧ください。

（３）【運用体制】

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネジャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

（ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

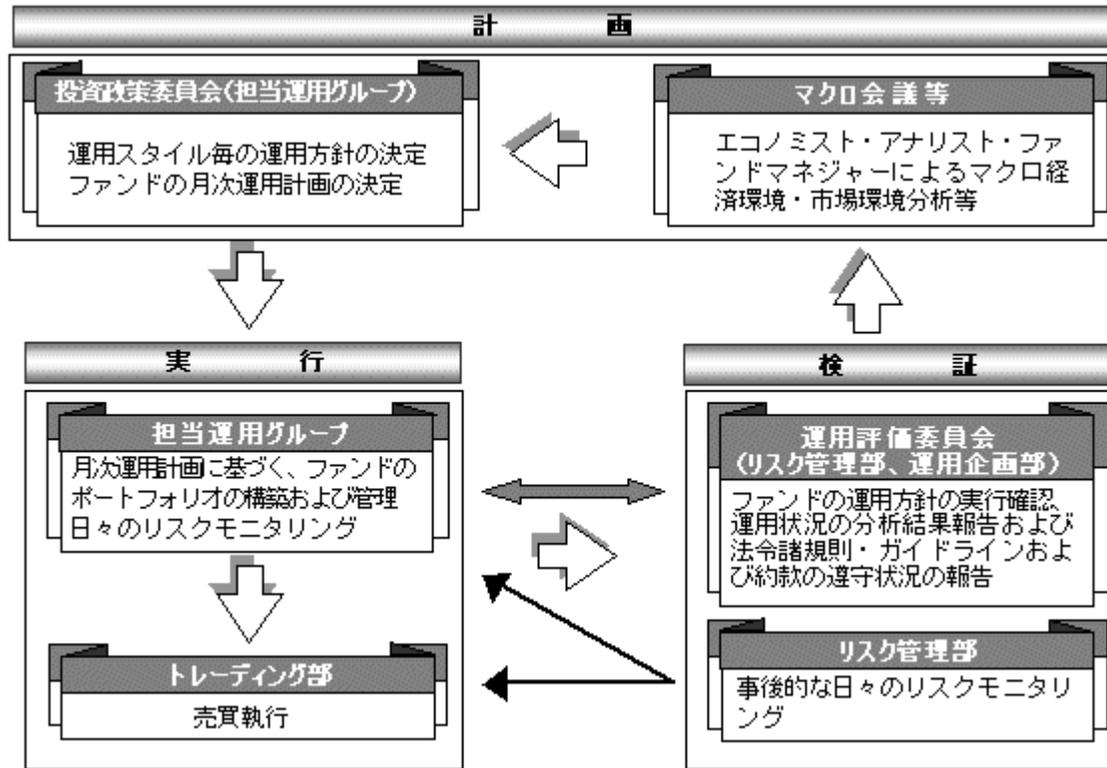
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

（ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

【ファンドの運用体制】



リスク管理部は8名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。

□ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

運用委託先に対しては、運用内容に関する十分な情報開示を求め、投資判断と委託の内容に齟齬がないかを確認します。また、定性・定量面における運用委託先の評価を継続的に実施します。

運用委託先管理部会において運用委託先との契約について年1回見直しの検討および継続可否判断等を行い、運用実績に優位性がある等の合理的理由のないままでの契約の継続は行いません。

（４）【分配方針】

毎年6回（原則として1月、3月、5月、7月、9月、11月の9日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）決算を行

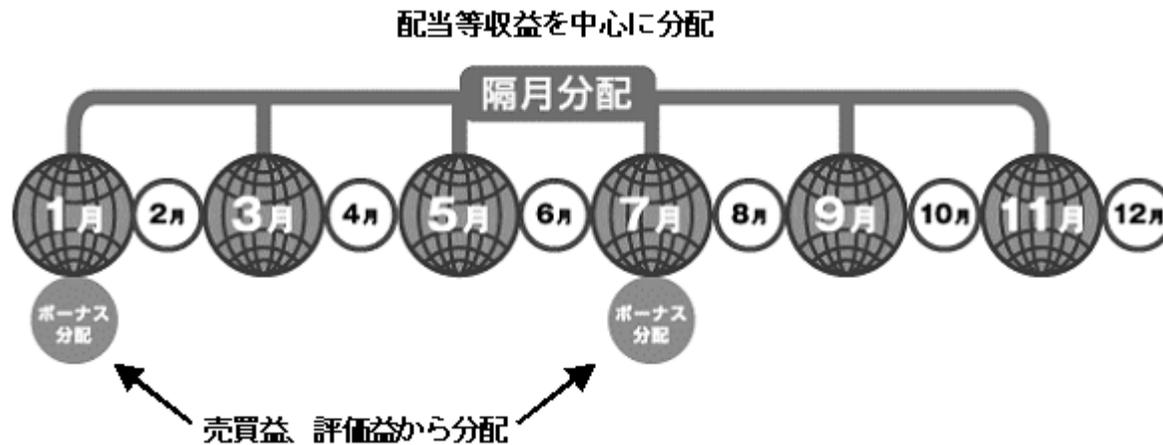
い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- イ 分配対象額の範囲は、経費控除後の、繰越分を含めた利子、配当収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- ロ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、委託会社の判断により収益分配を行わない場合があります。
- ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、前記「（１）投資方針」と同一の運用を行います。

収益分配のイメージ

原則として隔月（奇数月）分配を目指します。

- ・ 隔月決算（決算日は奇数月の9日、休業日の場合は翌営業日）を行い、配当等収益を中心に安定した分配を目指します。
- ・ 売買益等については、基準価額水準・市況動向等を勘案して、毎年1月、7月の決算時に分配する予定です（ボーナス分配）。



上記の図は、分配金支払いのイメージを示したものであり、将来の分配金の支払いをお約束するものではありません。

分配金額は、委託会社が収益分配方針に基づき、基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

（５）【投資制限】**ファンドの信託約款に基づく投資制限**

- イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ロ 投資信託証券、コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。
- ハ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
実質投資割合とは、ファンドが保有するある種類の資産の評価額がファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のファンドが組み入れている投資信託証券における組入比率に当該投資信託証券のファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます（以下同じ。）。
- ニ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- ホ 外国為替予約取引の指図
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

ヘ 資金の借入れ

- （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- （ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。
- （ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- （ニ）借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

法令に基づく投資制限**イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）**

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全

部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。)が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

□ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考情報：他の投資信託の概要）**（グローバル好利回り債券マザーファンド）****（１）投資方針等**

イ 基本方針

世界の主要国の公社債に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指した運用を行います。

ロ 投資態度

（イ）主として、世界の主要国のソブリン債等を中心に投資します。

ソブリン債等には国債や政府機関が発行する債券のほか、地方債、世界銀行、アジア開発銀行などの国際機関が発行する債券も含まれます。

（ロ）投資対象とする債券の格付けは、取得時において主要格付機関の長期信用格付けでA A - 格相当以上とします。

（ハ）主要投資対象国および国別配分については、信用力、流動性、金利・経済状況、通貨分散等を勘案して決定します。

（ニ）主要投資対象国および国別配分は、随時見直します。

（ホ）外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

（ヘ）資金動向、市況動向等により上記の運用が困難となった場合、暫定的に上記と異なる運用を行う場合があります。

（２）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

（イ）次に掲げる特定資産

- １．有価証券
- ２．デリバティブ取引にかかる権利
- ３．金銭債権
- ４．約束手形

（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

- １．為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- １．株券または新株引受権証書
- ２．国債証券
- ３．地方債証券
- ４．特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
 8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
 9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
 10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
 14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
 15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
 17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、および第14号の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券(ただし、投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

八 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記口に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(3) 投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- (イ) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (ロ) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (ハ) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- (ニ) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (ホ) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (ヘ) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

ロ 法令に基づく投資制限

前記「(5) 投資制限 法令に基づく投資制限」は、当投資信託についても課されます。(以下の「投資対象とする各投資信託」についても同じ。)

（アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用））**（１）運用会社等**

- イ 委託会社 アライアンス・バーンスタイン株式会社
- ロ 受託会社 住友信託銀行株式会社

（２）投資方針等

イ 基本方針

アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、高水準のインカム・ゲインを確保するとともに、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。なお、債券等に直接投資する場合があります。

ロ 投資態度

（イ）アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に以下の運用を行います。

- ・主としてエマージング・カントリーの政府、政府機関および企業の発行する債券（エマージング・マーケット債）に分散投資することにより、高水準のインカム・ゲインを確保するとともに、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
- ・エマージング・マーケット債への投資にあたっては、独自の調査に基づき国別配分や銘柄の選択等を行います。
- ・アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンドの運用にあたっては、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用に関する権限を除きます。）を委託します。

（ロ）実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

（ハ）信託財産の効率的な運用に資するため、先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

（ニ）当初設定（平成18年6月29日）後数カ月の間は、追加設定・一部解約の資金状況をみながら、エマージング・マーケット債への投資を段階的に進めることもあります。

（ホ）投資環境に重大な変化が生じた場合には、信託財産を保全する目的で、主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

（ヘ）投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資金凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）を含む市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

ハ 投資制限

（イ）外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

（ロ）株式への投資は、優先証券のうち株券または新株引受権証券の性質を有するものまたは転換社債を転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限り、株式

への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。

(ハ) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

(ニ) 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

(ホ) 投資信託証券(アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンドを除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

(3) その他

- イ 信託報酬 このファンドの信託財産の純資産総額に年0.798%(税抜き0.76%)を乗じて得た額
- ロ 手数料 取得申込時および換金時には手数料はかかりません。
- ハ 信託財産留保額 解約請求受付日の翌営業日の基準価額に対し0.25%
- ニ 決算日 原則として毎月7日

（グローバル好利回り株式マザーファンド）

（１）投資方針等

イ 基本方針

世界の主要国の上場株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

（イ）世界の主要国の上場株式を主要投資対象とします。

（ロ）主要国の好配当銘柄に分散投資を行い、配当収入等による安定収益に加え、中長期的な信託財産の成長を狙います。

配当利回りと増配期待に着目した銘柄選定を行います。

（ハ）外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

（ニ）資金動向、市況動向等により上記の運用が困難となった場合、暫定的に上記と異なる運用を行う場合があります。

（２）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「参考情報：投資対象とする投資信託の概要」において記載したグローバル好利回り債券マザーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

前記「参考情報：投資対象とする投資信託の概要」において記載したグローバル好利回り債券マザーファンドが投資対象とする有価証券に同じです。

ハ 投資対象とする金融商品

前記「参考情報：投資対象とする投資信託の概要」において記載したグローバル好利回り債券マザーファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

（３）投資制限

ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）株式への投資割合には制限を設けません。

（ロ）同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

（ハ）外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

（ニ）新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

（ホ）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

（ヘ）同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

（ト）投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

（中小型株マザーファンド）

（１）投資方針等

イ 基本方針

わが国の取引所に上場している株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

（イ）主として、わが国の取引所に上場している株式のうち、中小型株に投資を行い、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。

（ロ）組入銘柄の選定は、徹底したボトムアップリサーチにより推計した「企業価値」を基本に行います。

（ハ）非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

（ニ）資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

（イ）次に掲げる特定資産

- １．有価証券
- ２．デリバティブ取引にかかる権利
- ３．金銭債権
- ４．約束手形

（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

- １．為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

前記「参考情報：投資対象とする投資信託の概要」において記載したグローバル好利回り債券マザーファンドが投資対象とする有価証券に同じです。

ハ 投資対象とする金融商品

前記「参考情報：投資対象とする投資信託の概要」において記載したグローバル好利回り債券マザーファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

（３）投資制限

ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）株式への投資割合には制限を設けません。

（ロ）外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

（ハ）同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします

（ニ）投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(ホ)新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

（アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド（適格機関投資家専用））**（１）運用会社等**

- イ 委託会社 アライアンス・バーンスタイン株式会社
- ロ 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

（２）投資方針等

イ 基本方針

ＡＢエマージング・グロース株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、新興国の株式に分散投資することにより、長期的な信託財産の成長を目指します。

ロ 投資態度

（イ）主としてＡＢ エマージング・グロース株式マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に以下の運用を行います。

- ・エマージング市場担当アナリストの徹底した個別企業分析に基づき成長性が高いと判断される銘柄を選択します。
- ・ＡＢ エマージング・グロース株式マザーファンドの運用にあたっては、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド に運用の指図に関する権限の一部（国内余剰資金の運用に関する権限を除きます。）を委託します。

（ロ）株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

（ハ）実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

（ニ）当初設定日（平成18年5月29日）直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

ハ 投資制限

（イ）株式への実質投資割合は、制限を設けません。

（ロ）外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。

（ハ）新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の25%以内とします。

（ニ）同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

（ホ）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

（ヘ）同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

（ト）投資信託証券（ＡＢエマージング・グロース株式マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

(3) その他

- イ 信託報酬 このファンドの信託財産の純資産総額に年0.945% (税抜き0.9%) を乗じて得た額
- ロ 手数料 取得申込時および換金時には手数料はかかりません。
- ハ 信託財産留保額 解約請求受付日の翌営業日の基準価額に対し0.5%
- ニ 決算日 原則として毎年1回(5月29日)

（グローバル・リート・マザーファンド）

（１）投資方針等

イ 基本方針

主として日本を含む世界各国において上場（準ずるものを含みます。以下同じ。）しているリートに投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- （イ）主として日本を含む世界各国において上場しているリートに投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。
- （ロ）安定的かつ相対的に高い配当収益の確保を目指すために、賃貸事業収入比率の高い銘柄を中心に分散投資します。
- （ハ）外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わないものとします。
- （ニ）フォルティス・インベストメント・マネジメント・ネイザーランズ・エヌ・ブイに資金配分（為替取引を含む）およびリートの運用指図に関する権限、フォルティス・インベストメント・マネジメント・ユーエスエー・インク、エービーエヌ・アムロ・アセットマネジメント（アジア）リミテッドにリートの運用指図に関する権限を委託します。
- （ホ）なお資金動向、市場動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- （イ）次に掲げる特定資産
 - １．有価証券
 - ２．金銭債権
 - ３．約束手形
- （ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
 - １．為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- １．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- ２．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- ３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
- ４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

5. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

6. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、第1号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻条件付の買入れ)に限り行うことができるものとします。

ハ 投資対象とする金融商品

前記「参考情報：投資対象とする投資信託の概要」において記載したグローバル好利回り債券マザーファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

(3) 投資制限

ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- (イ) 主要投資対象とするリート、コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、債券買い現先取引に限ります。
- (ロ) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- (ハ) リートへの投資割合には、制限を設けません。
- (ニ) 同一銘柄のリートへの投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。当ファンドが組み入れる投資信託は、主に内外の株式、債券および不動産投資信託（リート）を投資対象としており、その基準価額は、保有する株式、債券およびリートの値動き、為替相場の変動等の影響により上下します。また、保有する株式、債券およびリートの発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等にも影響を受けます。当ファンドが組み入れる投資信託の基準価額の変動により、当ファンドの基準価額も上下し、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは金融機関の預金とは異なり、元金が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等（他の投資信託の組入れを通じた実質的なリスク等となります。）のうち主要なものは、以下の通りです。

（イ）株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

（ロ）債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

（ハ）不動産投資信託（リート）に関するリスク

不動産投資信託（リート）の価格は、不動産市況や金利・景気動向等の影響を受け変動します。また、不動産等にかかる法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更によって、価格が上下したり、配当の額に影響を及ぼすことがあります。リートに組み入れられている個々の不動産等の価値、それらの賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等の予測困難な事態により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ニ）為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、

ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ホ) 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

(ヘ) カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいたことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

(ト) 市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、解約資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(チ) ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

ロ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかるチェックを行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についてのチェックを行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

フォルティス・インベストメンツ・グループの運用および運用リスク管理体制

〔運用体制〕

フォルティス・インベストメンツ・グループでは、不動産はローカルな資産クラスであり、不動産関連有価証券投資には現地市場の知識が必要であると考えています。このため、ポートフォリオ運用は欧州、北米、アジア・オセアニア地域をカバーする3社で行っています。各社には、リートの分析・運用に専念するプロフェッショナルな運用チームがあり、チームの各メンバーは一つ以上の国またはセクターに特化しています。

また運用手法は、トップダウンとボトムアップを組み合わせた投資プロセスを堅持しています。トップダウンの部分では、ポートフォリオの国別配分を決定します。国別配分戦略の決定に際しては、配当利回りの水準、その水準の予想持続可能性、為替見通し、十分な分散の実現度合い等が重要なファクターとなります。ボトムアップの部分では、個別銘柄のポートフォリオへの組み入れを決定します。個別のリートをそのファンダメンタルズの魅力について分析し、この分析の結果はスコア・カードにまとめられます。個々のリートは、経営陣の強さ、不動産ポートフォリオのクオリティ、財務の健全性、証券の流動性の四つの主要なカテゴリーで、各ファクターについてスコアリングされます。基本的に、比較的低いリスク水準で魅力的な高い配当利回りを提供しており、配当利回りが据え置きまたは増配が予想されるリートをポートフォリオに組み入れます。

【運用リスク管理体制】

フォルティス・インベストメンツ・グループのリスク管理は、様々なレベルで行なわれます。ファンドのポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオのポジションを毎日チェックし、戦略的トップダウン・ポリシーと整合性が取れているかどうか、また、運用ガイドラインで許容された範囲におさまっているかを確認します。

ポートフォリオの運用リスクをマルチ・ファクター・モデルによる要因分析によって、正確に把握します。また、運用実績の要因分析によって、リスクとリターンの整合性もチェックします。

運用ガイドラインとの整合性を分析・管理するシステムにより、遵守すべき運用ガイドラインと実際のポートフォリオの運用状況を運用部門だけではなく、リスク管理部門およびコンプライアンス部門も監視します。

リスク管理部門およびコンプライアンス部門が、ポートフォリオが運用ガイドラインで許容されている配分からの逸脱を発見した場合には、運用部門に投資一任契約の規程に従って、逸脱を解消する行動を取るよう指示します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.15%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

ただし、解約の際には、1口につき解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た信託財産留保額が差し引かれます。

(3)【信託報酬等】

純資産総額に年1.31355%（税抜き1.251%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.57855% (0.551%)	年0.68250% (0.650%)	年0.05250% (0.050%)

()内は税抜き。

投資対象とする投資信託のうち「アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）」および「アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド（適格機関投資家専用）」には信託報酬等がかかります。なお、当ファンドの信託報酬に上記2ファンドの信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、当ファンドの基本投資比率に従った場合、年1.575%（税抜き1.5%）程度となります（実質的に投資対象とするリートにおいても、運用報酬等の負担がありますが、その銘柄、構成等は運用状況により流動的なため、その上限額等を記載できません。）。

（４）【その他の手数料等】

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、年2,100,000円（税抜き2,000,000円）を上限として、日割りした金額が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。
- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
- ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）等は、信託財産中から支弁するものとします。

上記ロ、ハにかかる費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

当ファンドが組み入れる他の投資信託は、その委託会社、受託会社の業務の対価として、信託報酬を支払います。また、その他、当該他の投資信託の諸経費は、その信託財産から支弁されます。この費用は、当該他の投資信託の基準価額に反映され、結果的に当ファンドがその持分にに応じて負担することになります。なお、現在、当ファンドが投資を行っている他の投資信託については、取得時、換金時に手数料はかかりません。

リートを実質的な主要投資対象とする当ファンドでは、株式と同様に取引所等の市場で売買される多数の銘柄のリートの中から、約款上の選定基準に従って適宜組入銘柄を選定して分散投資を行い、また売却を行いますので、組み入れるリートの銘柄や構成比は流動的となります。

リートの多くは法人形態をとっており、その費用には、運用者等に支払う費用以外に、一般の会社と同じように多種多様なものがあり、また、国・地域によっては、開示する項目の基準が異なります。

したがって、委託会社において、当ファンドが実質的に組み入れる様々なリートの費用等を網羅的に調査し、当ファンドへの投資等のための参考になるような情報として、その上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

上記（１）～（４）にかかる手数料等および他の投資信託（ファンド）の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあつたりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

イ 個別元本について

- （イ）追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

(ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。

(ハ) 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

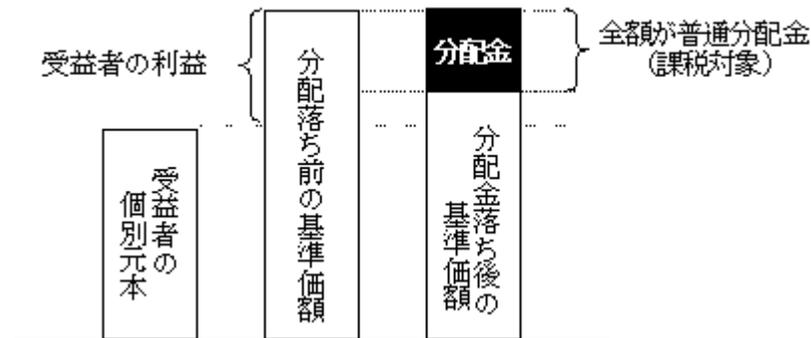
ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

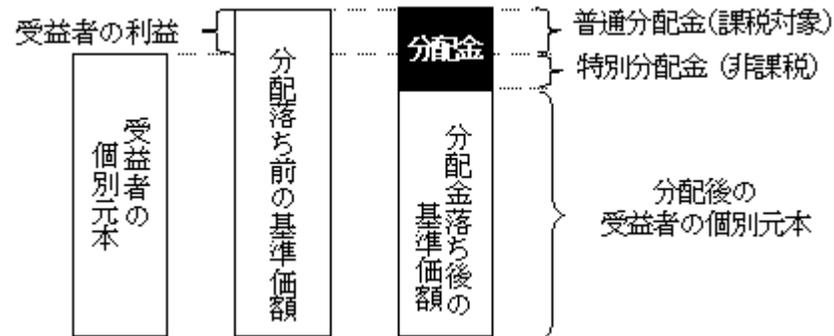
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成22年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成23年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

ただし、平成21年および平成22年において、上場株式等の配当を含めた合計額が年間100万円を超える場合には確定申告が必要となります。この場合、総合課税または申告分離課税を選択することができ、申告分離課税を選択した場合の税率は、100万円以下の部分については10%（所得税7%および地方税3%）、100万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）となります。

・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。平成21年および平成22年において、税率は、上場株式等の譲渡益を含めた合計額が年間500万円以下の部分については10%（所得税7%および地方税3%）、500万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）となります。平成23年以降は、金額にかかわらず20%（所得税15%および地方税5%）となります。

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度の適用はありません。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合
外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「（５）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成21年２月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

平成21年2月27日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	1,644,425,815	30.33
グローバル好利回り株式マザーファンド受益証券	日本	764,274,117	14.09
グローバル好利回り債券マザーファンド受益証券	日本	1,960,812,586	36.16
中小型株マザーファンド受益証券	日本	527,283,697	9.72
グローバル・リート・マザーファンド受益証券	日本	439,078,602	8.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		86,542,499	1.60
合計(純資産総額)		5,422,417,316	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

平成21年2月27日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	グローバル好利回り債券 マザーファンド	2,138,290,716	0.8999 1,924,247,816	0.9170 1,960,812,586	36.16
日本	投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・ エマージング市場債券ファンドB (適格機関投資家専用)	1,308,382,105	0.6409 838,542,091	0.6667 872,298,349	16.09
日本	投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・ エマージング成長株ファンド (適格機関投資家専用)	1,389,468,178	0.5781 803,253,749	0.5557 772,127,466	14.24
日本	親投資信託 受益証券	グローバル好利回り株式 マザーファンド	1,036,584,996	0.8240 854,146,036	0.7373 764,274,117	14.09
日本	親投資信託 受益証券	中小型株 マザーファンド	1,187,041,191	0.4682 555,772,685	0.4442 527,283,697	9.72

日本	親投資信託 受益証券	グローバル・リート・ マザーファンド	738,443,664	0.7760 573,091,764	0.5946 439,078,602	8.10
----	---------------	-----------------------	-------------	-----------------------	-----------------------	------

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別の投資比率

平成21年2月27日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	30.33
親投資信託受益証券	68.08
合計	98.40

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
特定1期(平成19年1月9日)(分配落)	1,005,308	10,053
特定1期(平成19年1月9日)(分配付)	1,005,308	10,053
特定2期(平成19年7月9日)(分配落)	9,416,314,443	10,824
特定2期(平成19年7月9日)(分配付)	9,668,961,226	11,183
特定3期(平成20年1月9日)(分配落)	10,454,081,359	9,511
特定3期(平成20年1月9日)(分配付)	10,715,365,353	9,751
特定4期(平成20年7月9日)(分配落)	9,298,803,322	8,621
特定4期(平成20年7月9日)(分配付)	9,559,382,602	8,861
特定5期(平成21年1月9日)(分配落)	5,673,180,555	5,545
特定5期(平成21年1月9日)(分配付)	5,891,418,192	5,755
平成20年2月末日	9,969,885,054	9,120
平成20年3月末日	9,293,732,646	8,516
平成20年4月末日	9,742,394,141	8,971
平成20年5月末日	9,897,253,452	9,111
平成20年6月末日	9,503,880,783	8,795
平成20年7月末日	9,333,726,447	8,679
平成20年8月末日	8,980,393,685	8,445
平成20年9月末日	7,656,828,173	7,296
平成20年10月末日	5,949,324,362	5,779
平成20年11月末日	5,658,789,028	5,500
平成20年12月末日	5,596,951,546	5,468
平成21年1月末日	5,280,645,969	5,165

平成21年2月末日	5,422,417,316	5,335
-----------	---------------	-------

（注1）純資産総額（分配付）および1万口当たり純資産額（分配付）の欄は、収益分配時の支払外国税調整額を考慮していません。

（注2）純資産総額（分配付）および1万口当たり純資産額（分配付）の欄は、各特定期間にかかる収益分配金の総額を含んでいます。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
特定1期（平成18年12月20日～平成19年1月9日）	0
特定2期（平成19年1月10日～平成19年7月9日）	360
特定3期（平成19年7月10日～平成20年1月9日）	240
特定4期（平成20年1月10日～平成20年7月9日）	240
特定5期（平成20年7月10日～平成21年1月9日）	210

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
特定 1 期	0.5
特定 2 期	11.2
特定 3 期	9.9
特定 4 期	6.8
特定 5 期	33.2

（注 1）収益率とは、計算期間末の分配基準価額から前期末分配基準価額を控除した額を前期末分配基準価額で除したものをいいます。

（注 2）収益分配時の支払外国税調整額を考慮していませんので、上記収益率は同期間における受益者の投資収益率と異なる場合があります。

〔参考情報：他の投資信託の現況〕

〔グローバル好利回り債券マザーファンド〕

(1) 投資状況

平成21年2月27日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	7,192,978,880	13.45
	カナダ	4,995,200,722	9.34
	ドイツ	1,947,485,631	3.64
	フランス	5,528,849,937	10.34
	イギリス	3,332,408,279	6.23
	ノルウェー	10,302,032,480	19.26
	小計	33,298,955,929	62.27
地方債証券	オーストラリア	4,427,157,897	8.28
特殊債券	ドイツ	400,364,000	0.75
	国際機関	12,104,006,877	22.63
	小計	12,504,370,877	23.38
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,247,191,984	6.07
合計(純資産総額)		53,477,676,687	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成21年2月27日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	利率/ 償還期限	投資 比率 (%)
国際機関	特殊 債券	EUROFIMA 6.5% 11/08/22	48,500,000	6,675.80 3,237,765,716	6,663.17 3,231,638,226	6.5 2011/8/22	6.04
国際機関	特殊 債券	ASIA 6.25% 11/06/15	47,000,000	6,370.69 2,994,226,415	6,364.37 2,991,257,425	6.25 2011/6/15	5.59
ノルウェー	国債 証券	NORWAY GOV 6.5% 130515	181,500,000	1,598.60 2,901,475,335	1,598.18 2,900,710,312	6.5 2013/5/15	5.42

フランス	国債証券	FRTR 8.5% 19/10/25	16,600,000	17,516.43 2,907,727,380	17,439.40 2,894,941,628	8.5 2019/10/25	5.41
国際機関	特殊債券	EIB 8.75% 17/08/25	15,000,000	18,837.24 2,825,586,720	18,691.97 2,803,796,640	8.75 2017/8/25	5.24
アメリカ	国債証券	US T 11.25% 15/02/15	18,300,000	14,627.17 2,676,773,910	14,436.14 2,641,814,477	11.25 2015/2/15	4.94
アメリカ	国債証券	US T 9.875% 15/11/15	17,500,000	14,094.57 2,466,550,427	13,979.18 2,446,358,003	9.875 2015/11/15	4.57
ノルウェー	国債証券	NORWAY GOV 5% 150515	146,000,000	1,526.53 2,228,737,450	1,526.81 2,229,147,710	5.0 2015/5/15	4.17
オーストラリア	地方債証券	NSWTC 7% 10/12/01	32,800,000	6,719.58 2,204,023,030	6,706.75 2,199,816,919	7.0 2010/12/1	4.11
ノルウェー	国債証券	NORWAY GOV 6% 110516	136,170,000	1,515.01 2,062,991,159	1,515.71 2,063,947,753	6.0 2011/5/16	3.86
国際機関	特殊債券	NORDIC INV 6.125% 090824	31,700,000	6,406.44 2,030,844,244	6,397.92 2,028,142,886	6.125 2009/8/24	3.79
ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV T5.5% 090515	114,000,000	1,413.85 1,611,790,710	1,413.28 1,611,150,030	5.5 2009/5/15	3.01
アメリカ	国債証券	US T 8.75% 20/08/15	10,490,000	14,507.97 1,521,886,462	14,402.52 1,510,824,610	8.75 2020/8/15	2.83
フランス	国債証券	FRTR 8.5% 12/12/26	9,900,000	15,167.24 1,501,556,829	15,153.57 1,500,203,964	8.5 2012/12/26	2.81
ノルウェー	国債証券	NORWAY GOV 4.25% 170519	103,000,000	1,456.98 1,500,694,550	1,453.47 1,497,076,675	4.25 2017/5/19	2.80
カナダ	国債証券	CAN 9.5% 10/06/01	16,940,000	8,623.54 1,460,828,736	8,619.02 1,460,063,255	9.5 2010/6/1	2.73
イギリス	国債証券	UKT 9% 11/07/12	7,340,000	16,380.41 1,202,322,334	16,401.64 1,203,880,716	9.0 2011/7/12	2.25
フランス	国債証券	FRTR 6.5% 11/04/25	8,300,000	13,662.81 1,134,013,678	13,659.08 1,133,704,345	6.5 2011/4/25	2.12
国際機関	特殊債券	EIB 7.75% 10/10/26	20,000,000	5,250.81 1,050,162,700	5,245.85 1,049,171,700	7.75 2010/10/26	1.96
カナダ	国債証券	CAN 9% 25/06/01	7,970,000	12,843.46 1,023,624,040	12,729.55 1,014,545,858	9.0 2025/6/1	1.90
カナダ	国債証券	CAN 8% 23/06/01	8,700,000	11,648.32 1,013,404,196	11,563.01 1,005,982,100	8.0 2023/6/1	1.88
ドイツ	国債証券	DBR 6% 16/06/20	6,670,000	14,857.90 991,022,463	14,920.02 995,165,534	6.0 2016/6/20	1.86
オーストラリア	地方債証券	QTC 6% 13/08/14	11,900,000	6,756.21 803,989,548	6,664.68 793,097,082	6.0 2013/8/14	1.48

カナダ	国債証券	CAN 8% 27/06/01	6,600,000	12,121.86 800,042,831	11,998.21 791,882,382	8.0 2027/6/1	1.48
イギリス	国債証券	UKT 8.75% 17/08/25	3,630,000	19,459.10 706,365,335	19,331.71 701,741,145	8.75 2017/8/25	1.31
オーストラリア	地方債証券	NSWTC 6% 12/05/01	9,000,000	6,690.33 602,130,123	6,630.95 596,785,941	6.0 2012/5/1	1.12
イギリス	国債証券	UKT 8% 21/06/07	2,900,000	19,953.28 578,645,352	19,743.76 572,569,272	8.0 2021/6/7	1.07
ドイツ	国債証券	DBR 6.5% 27/07/04	3,500,000	16,357.36 572,507,743	16,335.00 571,725,094	6.5 2027/7/4	1.07
オーストラリア	地方債証券	QTC 6% 11/06/14	7,700,000	6,615.16 509,367,504	6,565.25 505,524,873	6.0 2011/6/14	0.95
アメリカ	国債証券	US T 8.125% 19/08/15	3,600,000	13,821.77 497,583,922	13,685.75 492,687,309	8.125 2019/8/15	0.92

□ 種類別の投資比率

平成21年 2月27日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	62.27
地方債証券	8.28
特殊債券	23.38
合計	93.93

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

平成21年2月27日現在

種類	取引所等および 資産の名称	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価(円)	時価(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	市場外取引 カナダドル	売建	4,968,554.79	387,785,764	387,050,418	0.72
為替予約取引	市場外取引 オーストラリアドル	売建	2,133,180	135,380,135	134,688,985	0.25
為替予約取引	市場外取引 ノルウェークローネ	売建	34,650,000	493,034,850	486,486,000	0.91
為替予約取引	市場外取引 ユーロ	売建	1,239,402.74	154,611,153	153,946,214	0.29

(注)

1. 基準日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - (1) 基準日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
 - (2) 基準日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の計算方法によっております。

基準日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後の二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

基準日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
2. 基準日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、基準日の対顧客直物売買相場の仲値で評価しております。

〔アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）〕

投資有価証券の主要銘柄

主要投資銘柄

平成21年2月27日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価 / 金額 （円）	評価額 単価 / 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マ ザーファンド	25,117,798,519	0.8380 21,048,715,159	0.8767 22,020,773,961	100.03

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

「アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）」は「アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、「アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド」の投資有価証券の上位30銘柄は以下の通りです。

<アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド 平成21年2月27日現在の上位30銘柄>

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 / 金額 （円）	評価額 単価 / 金額 （円）	利率 / 償還期限	投資 比率 （％）
ロシア	国債 証券	RUSSIAN FEDERATION	52,065,880.02	9,027.81 4,700,409,663	8,777.07 4,569,862,982	7.5 2030/3/31	6.08
ブラジル	国債 証券	REPUBLIC OF BRAZIL	25,036,000	11,394.86 2,852,818,401	11,287.27 2,825,881,918	8.875 2024/4/15	3.76
ブラジル	国債 証券	REPUBLIC OF BRAZIL	23,531,000	11,238.29 2,644,483,981	11,223.69 2,641,048,258	8.875 2019/10/14	3.51
トルコ	国債 証券	REPUBLIC OF TURKEY	30,037,000	9,096.32 2,732,264,642	8,167.13 2,453,162,339	7.375 2025/2/5	3.26
メキシコ	国債 証券	UNITED MEXICAN STATES	19,822,000	11,150.33 2,210,220,394	10,710.19 2,122,974,852	8 2022/9/24	2.82
ルセグワ	社債券	RUSSIA AGRICULTURE BANK	36,563,000	7,234.02 2,644,977,511	5,770.78 2,109,973,947	7.75 2018/5/29	2.81
ブラジル	国債 証券	REPUBLIC OF BRAZIL	21,453,000	9,238.55 1,981,947,651	9,536.47 2,045,859,981	6 2017/1/17	2.72

メキシコ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	21,034,000	9,272.38 1,950,354,091	9,468.00 1,991,500,802	5.625 2017/1/15	2.65
ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL	37,520,000	4,258.40 1,597,751,717	4,216.18 1,581,913,081	12.5 2016/1/5	2.10
ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL	13,950,000	9,908.15 1,382,187,343	10,685.74 1,490,661,078	8.25 2034/1/20	1.98
フィリピン	国債証券	REPUBLIC OF PHILIPPINES	13,205,000	10,001.07 1,320,641,623	9,560.92 1,262,520,476	7.5 2024/9/25	1.68
パナマ	国債証券	REPUBLIC OF PANAMA	11,549,000	11,932.81 1,378,121,381	10,759.10 1,242,568,459	9.375 2029/4/1	1.65
パナマ	国債証券	REPUBLIC OF PANAMA	12,949,000	9,781.00 1,266,541,690	9,389.75 1,215,880,022	7.125 2026/1/29	1.61
ルクセンブルク	社債券	GAZPROM	20,683,000	6,975.80 1,442,806,616	5,672.97 1,173,342,453	6.51 2022/3/7	1.56
トルコ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	13,200,000	8,827.35 1,165,210,530	8,460.56 1,116,794,580	7 2020/6/5	1.48
フィリピン	国債証券	REPUBLIC OF PHILIPPINES	8,990,000	12,568.58 1,129,915,791	12,006.17 1,079,355,357	10.625 2025/3/16	1.43
カザフスタン	社債券	KAZMUNAIGAZ FINANCE SUB	15,792,000	8,509.46 1,343,815,502	6,748.88 1,065,784,708	8.375 2013/7/2	1.41
ベネズエラ	国債証券	REPUBLIC OF VENEZUELA	24,553,000	5,296.33 1,300,409,625	4,303.63 1,056,672,729	7.65 2025/4/21	1.40
ベネズエラ	国債証券	REPUBLIC OF VENEZUELA	21,089,000	5,721.88 1,206,688,327	4,670.42 984,946,455	5.75 2016/2/26	1.31
コロンビア	国債証券	REPUBLIC OF COLOMBIA	10,963,000	8,967.22 983,076,416	8,949.61 981,146,292	7.375 2037/9/18	1.30
フィリピン	国債証券	REPUBLIC OF PHILIPPINES	8,466,000	11,248.15 952,268,379	11,345.95 960,548,973	9.875 2019/1/15	1.27
ペルー	国債証券	REPUBLIC OF PERU	8,359,000	10,423.51 871,301,750	10,881.36 909,573,091	8.375 2016/5/3	1.21
トルコ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	9,955,000	9,291.94 925,013,622	8,580.87 854,225,737	8 2034/2/14	1.13

インドネシア	国債 証券	REPUBLIC OF INDONESIA	12,900,000	7,357.24 949,085,074	6,210.93 801,210,615	6.625 2037/2/17	1.06
ベネズエラ	国債 証券	REPUBLIC OF VENEZUELA	17,573,000	5,501.81 966,833,510	4,425.90 777,763,846	7 2018/12/1	1.03
フィリピン	国債 証券	REPUBLIC OF PHILIPPINES	6,860,000	11,737.20 805,171,920	11,003.62 754,848,675	9.5 2024/10/21	1.00
インドネシア	国債 証券	REPUBLIC OF INDONESIA	8,650,000	9,208.81 796,562,194	8,558.37 740,299,437	7.25 2015/4/20	0.98
インドネシア	国債 証券	REPUBLIC OF INDONESIA	10,775,000	7,531.36 811,505,117	6,846.70 737,731,925	7.75 2038/1/17	0.98
ベネズエラ	国債 証券	REPUBLIC OF VENEZUELA	17,686,000	5,074.54 897,484,508	4,132.47 730,869,086	6 2020/12/9	0.97
トルコ	国債 証券	TURKEY GOVERNMENT	12,464,556	5,129.44 639,362,980	5,690.98 709,355,637	16 2012/3/7	0.94

〔グローバル好利回り株式マザーファンド〕

(1) 投資状況

平成21年2月27日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	1,593,088,000	3.15
	アメリカ	12,970,594,657	25.61
	カナダ	1,232,361,681	2.43
	ドイツ	3,071,328,351	6.06
	イタリア	1,683,637,163	3.32
	フランス	4,968,153,361	9.81
	オーストラリア	2,668,639,010	5.27
	イギリス	9,466,342,254	18.69
	スイス	1,631,031,325	3.22
	香港	3,915,338,166	7.73
	シンガポール	1,440,949,823	2.84
	ニュージーランド	456,780,740	0.90
	オランダ	1,220,241,969	2.41
	スペイン	535,033,764	1.06
	スウェーデン	627,902,289	1.24
	フィンランド	392,057,457	0.77
	キプロス	172,309,200	0.34
	マーシャル諸島	640,668,645	1.26
小計		48,686,457,855	96.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,963,680,141	3.88
合計(純資産総額)		50,650,137,996	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成21年2月27日現在

国/ 地域	種類	銘柄名/業種	数量 (株)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	MCDONALD'S CORPORATION 〔消費者サービス〕	445,000	5,409.87 2,407,392,639	5,105.68 2,272,028,490	4.49
イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC 〔食品・飲料・タバコ〕	837,000	2,487.70 2,082,205,569	2,465.35 2,063,499,624	4.07
香港	株式	HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS 〔公益事業〕	3,439,000	583.21 2,005,667,787	593.30 2,040,360,419	4.03
ドイツ	株式	E.ON AG 〔公益事業〕	663,000	2,800.14 1,856,495,604	2,546.71 1,688,472,045	3.33
イタリア	株式	ENEL SPA 〔公益事業〕	3,206,300	542.08 1,738,079,357	525.10 1,683,637,163	3.32
スイス	株式	SWISSCOM AG-REG 〔電気通信サービス〕	55,000	29,990.67 1,649,487,125	29,655.11 1,631,031,325	3.22
香港	株式	CLP HOLDINGS LTD 〔公益事業〕	2,287,500	675.89 1,546,112,100	702.37 1,606,687,387	3.17
イギリス	株式	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC 〔食品・飲料・タバコ〕	679,000	2,470.93 1,677,767,716	2,306.11 1,565,853,307	3.09
イギリス	株式	UNITED UTILITIES GROUP PLC 〔公益事業〕	2,166,500	751.47 1,628,077,953	717.25 1,553,936,857	3.07
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC. 〔食品・飲料・タバコ〕	463,820	3,512.35 1,629,101,470	3,346.08 1,551,978,871	3.06
アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC 〔食品・飲料・タバコ〕	958,820	1,535.61 1,472,380,291	1,478.88 1,417,986,625	2.80
イギリス	株式	NATIONAL GRID PLC 〔公益事業〕	1,565,000	889.76 1,392,476,904	870.90 1,362,966,012	2.69
アメリカ	株式	NORTHEAST UTILITIES 〔公益事業〕	629,000	2,213.44 1,392,253,948	2,152.79 1,354,110,004	2.67
アメリカ	株式	NSTAR 〔公益事業〕	414,000	3,267.83 1,352,882,489	3,166.10 1,310,769,415	2.59
フランス	株式	GDF SUEZ 〔公益事業〕	395,000	3,341.78 1,320,005,865	3,165.38 1,250,325,258	2.47

フランス	株式	VIVENDI SA 〔メディア〕	530,000	2,373.41 1,257,909,499	2,334.28 1,237,169,301	2.44
カナダ	株式	ENBRIDGE INC 〔公益事業〕	406,000	3,202.10 1,300,053,006	3,035.37 1,232,361,681	2.43
オランダ	株式	KONINKLIJKE KPN NV 〔電気通信サービス〕	961,100	1,309.38 1,258,449,154	1,269.63 1,220,241,969	2.41
アメリカ	株式	PFIZER INC 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	890,000	1,372.27 1,221,324,127	1,242.18 1,105,546,430	2.18
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC 〔電気通信サービス〕	5,660,000	177.60 1,005,233,659	174.32 986,654,822	1.95
ドイツ	株式	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG 〔電気通信サービス〕	810,000	1,180.18 955,949,850	1,171.48 948,906,009	1.87
オーストラリア	株式	TELSTRA CORPORATION LIMITED 〔電気通信サービス〕	4,000,000	232.46 929,862,400	232.46 929,862,400	1.84
アメリカ	株式	AT&T INC 〔電気通信サービス〕	394,082	2,268.21 893,862,270	2,356.24 928,552,914	1.83
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION 〔エネルギー〕	127,000	7,057.96 896,362,139	6,939.61 881,331,676	1.74
フランス	株式	FRANCE TELECOM SA 〔電気通信サービス〕	403,000	2,175.88 876,883,045	2,172.78 875,631,428	1.73
アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION 〔エネルギー〕	136,000	6,521.97 886,988,028	6,178.65 840,297,447	1.66
イギリス	株式	BP PLC 〔エネルギー〕	1,282,000	675.00 865,354,615	641.48 822,377,872	1.62
フランス	株式	TOTAL SA 〔エネルギー〕	161,000	4,898.38 788,640,612	4,738.13 762,839,284	1.51
マシヤ諸島	株式	GENERAL MARITIME CORP 〔運輸〕	734,320	980.05 719,674,868	872.46 640,668,645	1.26
スウェーデン	株式	TELIASONERA AB 〔電気通信サービス〕	1,557,000	413.06 643,134,420	403.27 627,902,289	1.24

□ 種類別・業種別の投資比率

平成21年 2月27日現在

種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)
株式（国内）	鉄鋼	0.39	株式（外国）	メディア	3.25
	電気・ガス業	0.82		食品・飲料・タバコ	13.16
	海運業	0.50		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.18
	情報・通信業	0.77		銀行	1.98
	小売業	0.67		各種金融	1.17
株式（外国）	エネルギー	7.32		保険	5.21
	素材	2.40		電気通信サービス	19.47
	資本財	0.83		公益事業	29.78
	運輸	1.26		合 計	96.12
	消費者サービス	4.94			

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔中小型株マザーファンド〕

(1) 投資状況

平成21年2月27日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	428,483,650	81.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		98,755,928	18.73
合計(純資産総額)		527,239,578	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成21年2月27日現在

国/ 地域	種類	銘柄名/業種	数量 (株)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ティーガイア 〔情報・通信業〕	142	75,069.73 10,659,901	103,100.00 14,640,200	2.78
日本	株式	ビットアイル 〔情報・通信業〕	165	65,995.26 10,889,217	75,600.00 12,474,000	2.37
日本	株式	ザッパラス 〔情報・通信業〕	52	207,297.31 10,779,460	235,700.00 12,256,400	2.32
日本	株式	共立メンテナンス 〔サービス業〕	6,900	1,470.47 10,146,243	1,700.00 11,730,000	2.22
日本	株式	ヴィレッジヴァンガードコーポレーション 〔小売業〕	40	327,789.46 13,111,578	293,000.00 11,720,000	2.22
日本	株式	もしもしホットライン 〔サービス業〕	5,800	2,039.77 11,830,666	1,924.00 11,159,200	2.12
日本	株式	ベネフィット・ワン 〔サービス業〕	160	74,815.28 11,970,444	67,000.00 10,720,000	2.03
日本	株式	マニー 〔精密機器〕	2,100	4,810.00 10,101,000	4,850.00 10,185,000	1.93

日本	株式	プロトコーポレーション 〔情報・通信業〕	4,700	1,789.58 8,411,026	2,125.00 9,987,500	1.89
日本	株式	ヒラノテクシード 〔機械〕	15,000	581.77 8,726,550	636.00 9,540,000	1.81
日本	株式	プレステージ・インターナショナル 〔サービス業〕	81	81,415.96 6,594,692	117,500.00 9,517,500	1.81
日本	株式	フェローテック 〔電気機器〕	9,700	1,189.57 11,538,829	966.00 9,370,200	1.78
日本	株式	ぐるなび 〔サービス業〕	42	145,037.07 6,091,556	197,900.00 8,311,800	1.58
日本	株式	リンテック 〔その他製品〕	7,400	1,208.42 8,942,308	1,109.00 8,206,600	1.56
日本	株式	クリエイトエス・ディー 〔小売業〕	4,400	1,446.98 6,366,712	1,750.00 7,700,000	1.46
日本	株式	ベストプライダル 〔サービス業〕	44	139,486.26 6,137,395	174,900.00 7,695,600	1.46
日本	株式	アクセル 〔電気機器〕	23	236,290.16 5,434,673	333,000.00 7,659,000	1.45
日本	株式	セリア 〔小売業〕	113	48,200.00 5,446,600	66,600.00 7,525,800	1.43
日本	株式	アルファシステムズ 〔情報・通信業〕	4,100	1,606.96 6,588,536	1,829.00 7,498,900	1.42
日本	株式	ハイデイ日高 〔小売業〕	7,700	753.00 5,798,100	956.00 7,361,200	1.40
日本	株式	アズワン 〔卸売業〕	4,400	1,872.00 8,236,800	1,644.00 7,233,600	1.37
日本	株式	みらかホールディングス 〔サービス業〕	3,500	1,875.00 6,562,500	2,045.00 7,157,500	1.36
日本	株式	第一精工 〔電気機器〕	5,800	1,335.12 7,743,696	1,220.00 7,076,000	1.34
日本	株式	新晃工業 〔機械〕	34,000	279.69 9,509,460	202.00 6,868,000	1.30

日本	株式	ゼビオ 〔小売業〕	4,600	1,781.00 8,192,600	1,481.00 6,812,600	1.29
日本	株式	トシン・グループ 〔卸売業〕	4,300	1,311.00 5,637,300	1,550.00 6,665,000	1.26
日本	株式	アコーディア・ゴルフ 〔サービス業〕	110	49,963.66 5,496,003	57,200.00 6,292,000	1.19
日本	株式	良品計画 〔小売業〕	1,800	5,410.00 9,738,000	3,470.00 6,246,000	1.18
日本	株式	GMOペイメントゲートウェイ 〔情報・通信業〕	79	67,507.00 5,333,053	78,800.00 6,225,200	1.18
日本	株式	メッセージ 〔サービス業〕	51	103,860.68 5,296,895	121,800.00 6,211,800	1.18

□ 種類別・業種別の投資比率

平成21年2月27日現在

種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)
株式（国内）	食料品	0.99	株式（国内）	その他製品	2.66
	化学	2.79		倉庫・運輸関連業	1.65
	非鉄金属	1.16		情報・通信業	16.30
	金属製品	1.11		卸売業	5.61
	機械	5.65		小売業	15.90
	電気機器	6.82		サービス業	18.11
	輸送用機器	0.59		合計	81.27
	精密機器	1.93			

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド（適格機関投資家専用）〕

投資有価証券の主要銘柄

主要投資銘柄

平成21年2月27日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価 / 金額 （円）	評価額 単価 / 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託 受益証券	A Bエマージング・グロース株式 マザーファンド	4,388,373,814	1.6984 7,453,429,198	0.6821 2,993,309,778	100.22

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

「アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド（適格機関投資家専用）」は「A Bエマージング・グロース株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、「A Bエマージング・グロース株式マザーファンド」の投資有価証券の上位30銘柄は以下の通りです。

< A Bエマージング・グロース株式マザーファンド 平成21年2月27日現在の上位30銘柄 >

国/ 地域	種類	銘柄名 / 業種	数量 （株）	帳簿価額 単価 / 金額 （円）	評価額 単価 / 金額 （円）	投資 比率 （％）
ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR 〔エネルギー〕	105,000	1,924.90 202,114,584	2,217.35 232,822,033	5.71
イスラエル	株式	TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	49,200	4,257.66 209,477,329	4,335.91 213,327,131	5.23
ブラジル	株式	CIA VALE DO RIO DOCE PREF A ADR 〔素材〕	148,100	1,027.98 152,244,297	1,096.45 162,384,259	3.98
香港	株式	CHINA MOBILE LTD 〔電気通信サービス〕	184,000	1,027.71 189,099,560	863.78 158,936,440	3.90
ハミューダ	株式	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD 〔食品・飲料・タバコ〕	1,037,000	120.67 125,142,774	115.12 119,389,084	2.92
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC 〔半導体・半導体製造装置〕	857,656	125.28 107,449,208	126.00 108,064,656	2.65
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 〔半導体・半導体製造装置〕	3,448	31,474.84 108,525,282	30,671.09 105,753,952	2.59

メキシコ	株式	AMERICA MOVIL-ADR SERIES L 〔電気通信サービス〕	42,400	3,180.78 134,865,122	2,490.24 105,586,286	2.59
ブラジル	株式	ITAUSA INVESTIMENTOS ITAU PR 〔銀行〕	348,842	358.08 124,916,796	296.53 103,444,455	2.53
韓国	株式	KT&G CORP 〔食品・飲料・タバコ〕	20,062	5,465.50 109,648,861	5,144.00 103,198,928	2.53
香港	株式	CNOOC LTD 〔エネルギー〕	1,081,000	90.91 98,282,466	85.74 92,693,588	2.27
インド	株式	BHARTI AIRTEL LIMITED 〔電気通信サービス〕	72,357	1,414.53 102,351,291	1,278.31 92,494,821	2.26
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H 〔銀行〕	2,010,000	55.23 111,015,918	40.98 82,374,825	2.02
台湾	株式	CHUNGHWA TELECOM CO LTD 〔電気通信サービス〕	540,470	144.47 78,087,105	149.80 80,962,406	1.98
ブラジル	株式	ELETROPAULO METROPOLITANA-PREF B 〔公益事業〕	66,034	1,069.27 70,608,762	1,214.84 80,221,002	1.96
南アフリカ	株式	SASOL LTD 〔エネルギー〕	29,460	2,730.20 80,431,839	2,633.58 77,585,340	1.90
ロシア	株式	OAO GAZPROM-SPON ADR REG S 〔エネルギー〕	51,312	1,437.80 73,776,752	1,310.65 67,252,278	1.65
ロシア	株式	LUKOIL-SPON ADR 〔エネルギー〕	20,706	3,200.43 66,268,178	3,222.83 66,732,114	1.63
チリ	株式	ENERSIS S.A. -SPONS ADR 〔公益事業〕	46,000	1,305.76 60,065,121	1,424.11 65,509,225	1.60
南アフリカ	株式	MTN GROUP LTD 〔電気通信サービス〕	72,004	981.08 70,642,404	906.76 65,290,707	1.60
インド	株式	ITC LTD 〔食品・飲料・タバコ〕	177,106	350.93 62,153,225	360.73 63,888,864	1.56
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H 〔銀行〕	1,173,000	60.52 70,999,344	49.17 57,686,967	1.41
中国	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO-H 〔保険〕	190,000	308.94 58,699,550	281.83 53,548,365	1.31

韓国	株式	POSCO 〔素材〕	2,520	25,578.61 64,458,106	20,061.60 50,555,232	1.24
ブラジル	株式	TELE NORTE LESTE PART-ADR 〔電気通信サービス〕	40,500	1,408.57 57,047,190	1,210.88 49,040,955	1.20
トルコ	株式	TURKIYE GARANTI BANKASI 〔銀行〕	398,658	151.70 60,478,559	121.03 48,251,650	1.18
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE 〔銀行〕	20,165	2,986.64 60,225,756	2,375.61 47,904,336	1.17
チェコ	株式	CEZ AS 〔公益事業〕	15,112	3,486.85 52,693,322	3,012.39 45,523,388	1.11
ケイマン諸島	株式	SHANDA INTERACTIVE-SPON ADR 〔ソフトウェア・サービス〕	14,300	2,932.72 41,937,970	3,120.13 44,617,987	1.09
インド	株式	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD 〔ソフトウェア・サービス〕	17,313	2,334.94 40,424,954	2,422.55 41,941,781	1.02

〔グローバル・リート・マザーファンド〕

(1) 投資状況

平成21年2月27日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	日本	6,604,780,000	8.63
	アメリカ	31,217,544,607	40.79
	カナダ	4,406,531,653	5.76
	フランス	8,141,981,186	10.64
	オーストラリア	13,052,685,931	17.05
	イギリス	3,858,804,387	5.04
	シンガポール	3,343,075,897	4.37
	オランダ	1,845,972,513	2.41
	小計	72,471,376,174	94.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,063,270,831	5.31
合計(純資産総額)		76,534,647,005	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成21年2月27日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
オーストラリア	投資証券	WESTFIELD GROUP	9,179,026	672.76 6,175,286,121	647.49 5,943,350,492	7.77
フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO	458,500	13,490.13 6,185,227,218	12,329.82 5,653,225,908	7.39
アメリカ	投資証券	HCP,INC.	1,616,056	1,959.30 3,166,349,914	1,845.67 2,982,713,672	3.90
アメリカ	投資証券	HEALTH CARE REIT INC	949,282	3,148.08 2,988,417,100	3,086.88 2,930,323,037	3.83

アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	1,615,357	2,045.20 3,303,739,605	1,770.36 2,859,765,033	3.74
アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	764,458	3,995.53 3,054,421,370	3,645.37 2,786,738,910	3.64
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	3,469	896,246 3,109,079,558	800,000 2,775,200,000	3.63
シンガポール	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	34,447,275	79.24 2,729,946,543	79.24 2,729,946,543	3.57
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	2,832	765,346 2,167,460,088	735,000 2,081,520,000	2.72
フランス	投資証券	ICADE	273,291	7,391.68 2,020,080,985	7,015.26 1,917,209,634	2.51
イギリス	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	2,945,000	625.02 1,840,705,073	630.65 1,857,279,564	2.43
オーストラリア	投資証券	STOCKLAND	10,825,357	174.93 1,893,708,850	171.19 1,853,200,442	2.42
オーストラリア	投資証券	MACQUARIE OFFICE TRUST	257,597,307	8.64 2,227,488,499	6.94 1,789,966,407	2.34
アメリカ	投資証券	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	1,133,072	1,436.23 1,627,358,749	1,429.00 1,619,164,533	2.12
カナダ	投資証券	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,689,400	1,036.20 1,750,561,348	956.73 1,616,307,771	2.11
カナダ	投資証券	BOARDWALK REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	738,154	2,118.37 1,563,685,429	1,991.37 1,469,944,817	1.92
アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	528,087	2,845.29 1,502,562,191	2,643.80 1,396,158,681	1.82
日本	投資証券	野村不動産オフィスファンド投資法人	2,746	593,385 1,629,436,109	500,000 1,373,000,000	1.79
アメリカ	投資証券	EASTGROUP PROPERTIES INC	531,104	2,687.30 1,427,236,595	2,567.51 1,363,616,158	1.78
アメリカ	投資証券	PROLOGIS	2,338,789	742.37 1,736,265,266	576.10 1,347,378,447	1.76

イギリス	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	1,773,000	846.06 1,500,078,069	758.46 1,344,753,835	1.76
カナダ	投資証券	CANADIAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	835,200	1,601.82 1,337,848,081	1,580.79 1,320,279,065	1.73
アメリカ	投資証券	KILROY REALTY CORP	698,002	2,085.44 1,455,643,620	1,837.84 1,282,822,905	1.68
アメリカ	投資証券	VENTAS INS	544,488	2,323.96 1,265,371,381	2,158.66 1,175,368,114	1.54
アメリカ	投資証券	NATIONWIDE HEALTH PROPERTIES INC	535,271	2,207.60 1,181,666,636	2,037.38 1,090,551,661	1.42
オーストラリア	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	23,817,741	51.61 1,229,464,379	44.21 1,053,196,689	1.38
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	318,567	3,691.03 1,175,840,946	3,268.81 1,041,335,058	1.36
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	197,061	5,340.42 1,052,389,687	5,276.84 1,039,861,239	1.36
アメリカ	投資証券	DOUGLAS EMMETT INC	1,338,952	896.05 1,199,776,111	772.69 1,034,606,871	1.35
アメリカ	投資証券	FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST	249,225	4,493.97 1,120,010,226	4,127.58 1,028,696,623	1.34

□ 種類別の投資比率

平成21年 2月27日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	94.69
合計	94.69

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

平成21年2月27日現在

種類	取引所等および 資産の名称	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価(円)	時価(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	市場外取引 ユーロ	買建	8,050,881.57	1,000,000,000	999,999,999	1.31

(注)

1. 基準日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - (1) 基準日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
 - (2) 基準日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の計算方法によっております。

基準日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後の二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

基準日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
2. 基準日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、基準日の対顧客直物売買相場の仲値で評価しております。

第二部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成18年12月20日 信託契約締結、設定、運用開始。

平成19年4月20日 投資対象とするマザーファンドの一部の入替えを実施（「中小型株・オープン・マザーファンド」から「中小型株マザーファンド」に変更）。

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

イ 申込方法

（イ）ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

（ロ）原則として午後3時まで（わが国の取引所の半日立会日の場合は午前11時まで）に取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリングオフ制度の適用はありません。

（二）申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がニューヨークの取引所または銀行の休業日に当たる場合には、当ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ロ 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.15%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ニ 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

申込手数料、申込単位の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

へ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、ニューヨークの取引所または銀行の休業日に当たる場合には、解約請求の受け付けは行いません。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時まで（わが国の取引所の半日立会日の場合は午前11時まで）に解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.3%）を差し引いた価額となります。

一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社（電話：0120-88-2976）にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

なお、外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとし、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「世界一周」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

(2)【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成18年12月20日から下記「(5)その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

(4)【計算期間】

毎年1月10日から3月9日、3月10日から5月9日、5月10日から7月9日、7月10日から9月9日、9月10日から11月9日および11月10日から翌年1月9日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

イ 信託の終了

(イ) 信託契約の解約

- 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなるとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 委託会社は、上記aの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 上記bの公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えると

きは、信託契約の解約をしません。

e. 委託会社は、当ファンドの信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

f. 上記c～eまでの取扱いは、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であつて、上記cの一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

(ニ) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。

b. 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。

c. 委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わないことがあります。

b. 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、累積投資契約に基づいて、税金を差し引いた後、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(ロ) 償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払われます。

ハ 信託約款の変更

(イ) 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託会社は、上記(イ)の変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

(ハ) 上記(ロ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

(ニ) 上記(ハ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超える

ときは、(イ)の信託約款の変更をしません。

(ホ) 委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

二 反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更が行われる場合において、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間内に委託会社に異議を述べた受益者は、自己に帰属する受益権を、委託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

へ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は6ヵ月（原則として1月、7月の各決算時までの期間）毎に、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

運用報告書は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。

2【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、累積投資契約に基づき、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 手続等 2 換金(解約)手続等」の記載をご参照ください。

二 信託約款変更等に対する異議申立権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約(監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。)または重大な信託約款の変更を行おうとする場合において、当該解約または信託約款変更に関する異議のある受益者は、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間中に異議を申し立てることができます。異議を申し立てた受益者の受益権の口数が、受益権の総口数の過半数となる場合は、当該解約または信託約款変更は行われません。

当該解約または信託約款変更が行われる場合において、前述の異議を申し立てた受益者は、委託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第4【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、特定4期(平成20年1月10日から平成20年7月9日まで)及び特定5期(平成20年7月10日から平成21年1月9日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ニュー・グローバル・バランス・ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	特定4期 (平成20年7月9日現在)	特定5期 (平成21年1月9日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	159,743,051	147,434,616
投資信託受益証券	2,779,416,992	1,692,892,121
親投資信託受益証券	6,461,793,810	3,892,911,233
未収配当金	8,302,667	5,474,473
未収利息	2,144	605
流動資産合計	9,409,258,664	5,738,713,048
資産合計	9,409,258,664	5,738,713,048
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	86,281,053	51,151,940
未払解約金	2,482,935	2,005,637
未払受託者報酬	852,973	480,805
未払委託者報酬	20,488,381	11,548,931
その他未払費用	350,000	345,180
流動負債合計	110,455,342	65,532,493
負債合計	110,455,342	65,532,493
純資産の部		
元本等		
元本	10,786,073,311	10,230,398,187
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,487,269,989	4,557,217,632
元本等合計	9,298,803,322	5,673,180,555
純資産合計	9,298,803,322	5,673,180,555
負債純資産合計	9,409,258,664	5,738,713,048

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	特定4期	特定5期
	自平成20年1月10日 至平成20年7月9日	自平成20年7月10日 至平成21年1月9日
営業収益		
受取配当金	54,042,807	49,221,619
受取利息	412,323	546,090
有価証券売買等損益	704,848,130	3,014,407,448
営業収益合計	650,393,000	2,964,639,739
営業費用		
受託者報酬	2,545,192	1,916,906
委託者報酬	61,135,292	46,044,056
その他費用	1,046,687	1,045,180
営業費用合計	64,727,171	49,006,142
営業損失()	715,120,171	3,013,645,881
経常損失()	715,120,171	3,013,645,881
当期純損失()	715,120,171	3,013,645,881
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	7,166,707	50,341,929
期首剰余金又は期首欠損金()	537,386,469	1,487,269,989
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,297,812	144,364,777
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	42,297,812	144,364,777
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,648,588	32,770,831
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,648,588	32,770,831
分配金	260,579,280	218,237,637
期末剰余金又は期末欠損金()	1,487,269,989	4,557,217,632

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	特定4期	特定5期
	自平成20年1月10日 至平成20年7月9日	自平成20年7月10日 至平成21年1月9日
有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	(1)投資信託受益証券（売買目的有価証券） 同左
	(2)親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	(2)親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 同左

（貸借対照表に関する注記）

項 目	特定4期	特定5期
	(平成20年7月9日現在)	(平成21年1月9日現在)
1. 受益権総数	当該特定期間の末日における受益権の総数 10,786,073,311口	当該特定期間の末日における受益権の総数 10,230,398,187口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 1,487,269,989円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 4,557,217,632円
3. 1単位当たり純資産額	0.8621円 (1万口=8,621円)	0.5545円 (1万口=5,545円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	特定4期 自平成20年1月10日 至平成20年7月9日
1. 分配金の計算過程	<p>(自平成20年1月10日 至平成20年3月10日)</p> <p>第8計算期間末における費用控除後の配当等収益(49,685,641円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,982,388円)、および分配準備積立金(342,029,617円)より、分配対象収益は395,697,646円(1万口当たり361.82円)であり、うち87,489,139円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成20年3月11日 至平成20年5月9日)</p> <p>第9計算期間末における費用控除後の配当等収益(79,873,273円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,894,263円)、および分配準備積立金(303,462,751円)より、分配対象収益は386,230,287円(1万口当たり355.77円)であり、うち86,848,293円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成20年5月10日 至平成20年7月9日)</p> <p>第10計算期間末における費用控除後の配当等収益(60,162,513円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,040,726円)、および分配準備積立金(295,764,593円)より、分配対象収益は357,967,832円(1万口当たり331.87円)であり、うち86,288,586円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>なお、特定4期の分配金額と損益及び剰余金計算書上の分配金額との差額は、支払外国税調整額46,738円によるものです。</p>
2. 委託者報酬	<p>委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用</p> <p style="text-align: right;">2,162,595円</p>

項目	特定5期 自平成20年7月10日 至平成21年1月9日
1. 分配金の計算過程	<p>(自平成20年7月10日 至平成20年9月9日)</p> <p>第11計算期間末における費用控除後の配当等収益(49,798,369円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,068,829円)、および分配準備積立金(265,404,305円)より、分配対象収益は317,271,503円(1万口当たり299.44円)であり、うち84,762,560円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成20年9月10日 至平成20年11月10日)</p> <p>第12計算期間末における費用控除後の配当等収益(42,941,963円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,744,528円)、および分配準備積立金(224,736,883円)より、分配対象収益は269,423,374円(1万口当たり261.81円)であり、うち82,323,716円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成20年11月11日 至平成21年1月9日)</p> <p>第13計算期間末における費用控除後の配当等収益(32,109,357円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,518,715円)、および分配準備積立金(184,675,848円)より、分配対象収益は218,303,920円(1万口当たり213.38円)であり、うち51,151,990円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>なお、特定5期の分配金額と損益及び剰余金計算書上の分配金額との差額は、支払外国税調整額629円によるものです。</p>
2. 委託者報酬	委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用 1,577,889円

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

特定4期(自平成20年1月10日 至平成20年7月9日)

種類	貸借対照表計上額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,779,416,992円	170,682,799円
親投資信託受益証券	6,461,793,810円	86,239,432円
合計	9,241,210,802円	256,922,231円

特定5期(自平成20年7月10日至平成21年1月9日)

種類	貸借対照表計上額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,692,892,121円	119,481,837円
親投資信託受益証券	3,892,911,233円	194,348,956円
合計	5,585,803,354円	313,830,793円

(デリバティブ取引に関する注記)

. 取引の状況に関する事項

項目	特定4期 自平成20年1月10日 至平成20年7月9日	特定5期 自平成20年7月10日 至平成21年1月9日
1. 取引の内容	当ファンドの行うことのできるデリバティブ取引は、次の通りです。 外国為替の売買の予約取引。	同左
2. 取引に対する取組方針	デリバティブ取引につきましては投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。	同左
3. 取引の利用目的	信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため。	同左
4. 取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクがあげられます。マーケットリスクについては、ポジションや時価、予想損失額の把握が重要だと考えております。	同左
5. 取引に係るリスクの管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図る為に運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況に係る、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等に係るチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。	同左
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。	同左

. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

特定4期(平成20年7月9日現在)

特定4期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

特定5期(平成21年1月9日現在)

特定5期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

特定４期（自平成20年1月10日 至 平成20年7月9日）

該当事項はありません。

特定５期（自平成20年7月10日 至 平成21年1月9日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	特定４期	特定５期
	(平成20年7月9日現在)	(平成21年1月9日現在)
期首元本額	10,991,467,828円	10,786,073,311円
期中追加設定元本額	223,499,716円	121,358,659円
期中一部解約元本額	428,894,233円	677,033,783円

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種別	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託 受益証券	グローバル好利回り債券マザーファンド	2,194,578,007円	0.8999円	1,974,900,748円
投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンド B（適格機関投資家専用）	1,403,710,988円	0.6409円	899,638,372円
親投資信託 受益証券	グローバル好利回り株式マザーファンド	1,036,584,996円	0.8240円	854,146,036円
親投資信託 受益証券	中小型株マザーファンド	1,187,041,191円	0.4682円	555,772,685円

投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド (適格機関投資家専用)	1,370,514,425円	0.5788円	793,253,749円
親投資信託 受益証券	グローバル・リート・マザーファンド	636,307,783円	0.7985円	508,091,764円
合計		7,828,737,390円		5,585,803,354円

〔参考情報〕

当ファンドは、「グローバル好利回り債券マザーファンド」、「アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）」、「グローバル好利回り株式マザーファンド」、「中小型株マザーファンド」、「アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド（適格機関投資家専用）」および「グローバル・リート・マザーファンド」（以下「同ファンド」という。）受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」および「投資信託受益証券」は、同ファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「グローバル好利回り債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

対象年月日	(平成20年7月9日現在)	(平成21年1月9日現在)
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	38,630,302	35,407,368
コール・ローン	1,073,915,719	1,275,135,318
国債証券	67,233,667,614	39,465,946,474
地方債証券	15,069,473,653	5,443,573,332
特殊債券	17,878,761,465	11,387,734,857
派生商品評価勘定	9,608,608	-
未収入金	2,957,425,652	-
未収利息	1,920,240,481	1,081,354,041
前払費用	101,870,365	59,403,046
流動資産合計	106,283,593,859	58,748,554,436
資産合計	106,283,593,859	58,748,554,436
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,048,394	-
未払解約金	3,000,000,000	-
流動負債合計	3,002,048,394	-
負債合計	3,002,048,394	-

純資産の部		
元本等		
1 元本		
元本	85,983,875,789	65,281,616,809
元本合計	85,983,875,789	65,281,616,809
2 剰余金		
剰余金又は欠損金()	17,297,669,676	6,533,062,373
剰余金合計	17,297,669,676	6,533,062,373
元本等合計	103,281,545,465	58,748,554,436
純資産合計	103,281,545,465	58,748,554,436
負債・純資産合計	106,283,593,859	58,748,554,436

(注)「グローバル好利回り債券マザーファンド」は、毎月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。上記の貸借対照表は平成20年7月9日並びに平成21年1月9日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自平成20年1月10日 至平成20年7月9日	自平成20年7月10日 至平成21年1月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券・地方債証券・特殊債券（売買目的有価証券） 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。	国債証券・地方債証券・特殊債券（売買目的有価証券） 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によっております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいて処理しております。	外貨建資産等の会計処理 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成20年7月9日現在)	(平成21年1月9日現在)
1. 受益権総数	平成20年7月9日現在における受益権の総数 85,983,875,789口	平成21年1月9日現在における受益権の総数 65,281,616,809口
2. 元本の欠損		「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 6,533,062,373円
3. 1単位当たり純資産額	1.2012円 (1万口=12,012円)	0.8999円 (1万口=8,999円)

(デリバティブ取引に関する注記)

. 取引の状況に関する事項

項目	自平成20年1月10日 至平成20年7月9日	自平成20年7月10日 至平成21年1月9日
1. 取引の内容	<p>当ファンドの行うことのできるデリバティブ取引は、次の通りです。</p> <p>a. わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。</p> <p>b. わが国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。</p> <p>c. わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。</p> <p>異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（「スワップ取引」）。</p> <p>金利先渡取引、為替先渡取引。</p> <p>外国為替の売買の予約取引。</p>	同左
2. 取引に対する取組方針	<p>デリバティブ取引につきましては、投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。</p>	同左
3. 取引の利用目的	<p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため。</p>	同左
4. 取引に係るリスクの内容	<p>デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとして価格変動リスクがあります。</p>	同左
5. 取引に係るリスクの管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図る為に運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況に係る、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等に係るチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p>	同左
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	<p>該当事項はありません。</p>	同左

．取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

（平成20年7月9日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場外取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	320,963,120	-	320,563,348	399,772
	カナダドル	507,203,223	-	508,350,240	1,147,017
	ユーロ	696,019,305	-	696,920,682	901,377
	英ポンド	137,185,460	-	136,866,176	319,284
	ノルウェークローネ	433,689,336	-	429,751,962	3,937,374
	オーストラリアドル	926,597,523	-	921,645,345	4,952,178
	売建 合計	3,021,657,967	-	3,014,097,753	7,560,214

（注）時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法について

計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

（平成21年1月9日現在）

平成21年1月9日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成20年 1月10日 至 平成20年 7月 9日）

該当事項はありません。

（自 平成20年 7月10日 至 平成21年 1月 9日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成20年7月9日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	105,989,134,582円
同期中における追加設定元本額	6,529,684,572円
同期中における一部解約元本額	26,534,943,365円
平成20年7月9日現在における元本の内訳	
グローバル3資産ファンド	83,031,718,484円
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	2,952,157,305円
合計	85,983,875,789円

（平成21年1月9日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	85,983,875,789円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	20,702,258,980円
平成21年1月9日現在における元本の内訳	
グローバル3資産ファンド	63,087,038,802円
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	2,194,578,007円
合計	65,281,616,809円

（3）附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考

国債証券	米ドル			
	US T 11.25% 15/02/15	26,400,000.00	40,107,375.00	
	US T 6% 09/08/15	1,500,000.00	1,550,156.25	
	US T 6.5% 10/02/15	2,000,000.00	2,130,156.26	
	US T 7.5% 16/11/15	4,800,000.00	6,476,250.00	
	US T 8.125% 19/08/15	3,600,000.00	5,257,125.00	
	US T 8.75% 20/08/15	10,490,000.00	16,098,871.87	
	US T 9.875% 15/11/15	17,500,000.00	25,872,656.25	
	米ドル 小計	66,290,000.00	97,492,590.63	
	(邦貨換算額)		(8,908,872,931)	(単位：円)
	カナダドル			
	CAN 5.75% 29/06/01	2,800,000.00	3,576,944.00	
	CAN 6% 11/06/01	8,200,000.00	9,105,608.00	
	CAN 8% 23/06/01	8,700,000.00	13,037,907.00	
	CAN 8% 27/06/01	6,600,000.00	10,272,768.00	
	CAN 9% 25/06/01	13,970,000.00	23,065,727.30	
	CAN 9.5% 10/06/01	16,940,000.00	18,900,466.20	
	カナダドル 小計	57,210,000.00	77,959,420.50	
	(邦貨換算額)		(6,016,128,479)	(単位：円)
	ユーロ			
	DBR 5.25% 11/01/04	5,360,000.00	5,725,016.00	
	DBR 6% 16/06/20	6,670,000.00	7,893,945.00	
	DBR 6.5% 27/07/04	3,500,000.00	4,599,700.00	
	FRTR 6.5% 11/04/25	11,300,000.00	12,385,930.00	
	FRTR 8.5% 12/12/26	10,900,000.00	13,270,750.00	
	FRTR 8.5% 19/10/25	17,600,000.00	25,009,600.00	
	ユーロ 小計	55,330,000.00	68,884,941.00	
	(邦貨換算額)		(8,602,351,432)	(単位：円)

	英ポンド			
	UKT 6.0% 281207	2,500,000.00	3,149,825.00	
	UKT 8% 13/09/27	2,600,000.00	3,223,870.00	
	UKT 8% 15/12/07	3,810,000.00	4,927,511.10	
	UKT 8% 21/06/07	2,900,000.00	4,177,276.00	
	UKT 8.75% 17/08/25	6,630,000.00	9,232,275.00	
	UKT 9% 11/07/12	11,340,000.00	13,354,210.80	
	英ポンド 小計	29,780,000.00	38,064,967.90	
	(邦貨換算額)		(5,286,082,092)	(単位：円)
	ノルウェークローネ			
	NORWAY GOV 4.25% 170519	104,000,000.00	107,588,000.00	
	NORWAY GOV 5% 150515	164,000,000.00	177,612,000.00	
	NORWAY GOV 6% 110516	136,170,000.00	146,655,090.00	
	NORWAY GOV 6.5% 130515	181,500,000.00	207,000,750.00	
	NORWEGIAN GO'TS 5.5% 090515	177,000,000.00	178,681,500.00	
	ノルウェークローネ 小計	762,670,000.00	817,537,340.00	
	(邦貨換算額)		(10,652,511,540)	(単位：円)
地方債証券	オーストラリアドル			
	NSWTC 6% 12/05/01	9,000,000.00	9,374,400.00	
	NSWTC 7% 10/12/01	33,800,000.00	35,466,340.00	
	QTC 6% 09/07/14	5,200,000.00	5,265,520.00	
	QTC 6% 11/06/14	7,700,000.00	7,944,090.00	
	QTC 6% 13/08/14	24,600,000.00	25,813,050.60	
	オーストラリアドル 小計	80,300,000.00	83,863,400.60	
	(邦貨換算額)		(5,443,573,332)	(単位：円)
特殊債券	英ポンド			
	EIB 8.75% 17/08/25	15,000,000.00	20,308,500.00	
	英ポンド 小計	15,000,000.00	20,308,500.00	

	(邦貨換算額)		(2,820,241,395)	(単位：円)
	オーストラリアドル			
	ASIA 6.25% 11/06/15	49,000,000.00	48,975,500.00	
	EUROFIMA 6.5% 11/08/22	48,500,000.00	50,876,500.00	
	NORDIC INV 6.125% 090824	31,700,000.00	32,138,347.60	
	オーストラリアドル 小計	129,200,000.00	131,990,347.60	
	(邦貨換算額)		(8,567,493,462)	(単位：円)
	合計		56,297,254,663	単位：円
	(外貨建有価証券邦貨換算額合計)		(56,297,254,663)	(単位：円)

(注)

- 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。
- 米ドル表示の債券については、7銘柄、信託財産純資産総額に対する比率15.2%、合計に対する比率15.8%です。
カナダドル表示の債券については、6銘柄、信託財産純資産総額に対する比率10.2%、合計に対する比率10.7%です。
ユーロ表示の債券については、6銘柄、信託財産純資産総額に対する比率14.6%、合計に対する比率15.3%です。
英ポンド表示の債券については、7銘柄、信託財産純資産総額に対する比率13.8%、合計に対する比率14.4%です。
ノルウェークローネ表示の債券については、5銘柄、信託財産純資産総額に対する比率18.1%、合計に対する比率18.9%です。
オーストラリアドル表示の債券については、8銘柄、信託財産純資産総額に対する比率23.9%、合計に対する比率24.9%です。

アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	前期 (平成20年4月7日現在)	当期 (平成20年10月7日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	23,749,787,954	24,081,866,423
未収入金	167,900,000	190,400,000
流動資産合計	23,917,687,954	24,272,266,423
資産合計	23,917,687,954	24,272,266,423
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	150,667,293	172,604,352
未払受託者報酬	993,623	1,100,395
未払委託者報酬	14,109,435	15,625,643
その他未払費用	95,289	99,393
流動負債合計	165,865,640	189,429,783
負債合計	165,865,640	189,429,783
純資産の部		
元本等		
元本	25,536,829,435	30,822,205,820
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,785,007,121	6,739,369,180
(分配準備積立金)	462,148,563	368,578,167
純資産合計	23,751,822,314	24,082,836,640
負債純資産合計	23,917,687,954	24,272,266,423

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	前期 (自 平成19年10月10日 至 平成20年 4月 7日)	当期 (自 平成20年 4月 8日 至 平成20年10月 7日)
営業収益		
受取利息	10,056	2,213
有価証券売買等損益	2,442,996,844	3,448,527,827
営業収益合計	2,442,986,788	3,448,525,614
営業費用		
受託者報酬	5,583,709	6,989,585
委託者報酬	79,288,595	99,252,099
その他費用	542,827	629,951
営業費用合計	85,415,131	106,871,635
営業利益又は営業損失()	2,528,401,919	3,555,397,249
経常利益又は経常損失()	2,528,401,919	3,555,397,249
当期純利益又は当期純損失()	2,528,401,919	3,555,397,249
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	3,699,539	1,707,794
期首剰余金又は期首欠損金()	1,671,445,759	1,785,007,121
剰余金増加額又は欠損金減少額	105,164,114	33,107,146
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	5,464,457	33,107,146
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	99,699,657	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	206,016,875	393,505,721
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	14,270,410	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	191,746,465	393,505,721
分配金	830,897,739	1,036,858,441
期末剰余金又は期末欠損金()	1,785,007,121	6,739,369,180

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前期 (自 平成19年10月10日 至 平成20年 4月 7日)	当期 (自 平成20年 4月 8日 至 平成20年10月 7日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2. 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3. その他	当ファンドの特定期間は、前期末が休日のため、 平成19年10月10日から平成20年4月7日までと なっております。	当ファンドの特定期間は、平成20年4月8日から 平成20年10月7日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

前期 (平成20年4月7日現在)	当期 (平成20年10月7日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 25,536,829,435口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 30,822,205,820口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 1,785,007,121円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 6,739,369,180円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9301円 (10,000口当たり純資産額 9,301円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7813円 (10,000口当たり純資産額 7,813円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 (自平成19年10月10日 至平成20年4月7日)	当期 (自平成20年4月8日 至平成20年10月7日)																				
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 14,861,331円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円																				
2. 分配金の計算過程 平成19年10月10日から平成19年11月7日まで 計算期末における分配対象金額 2,452,229,674円（10,000口当たり1,267円）のうち、121,866,413円（10,000口当たり63円）を分配金額としております。	2. 分配金の計算過程 平成20年4月8日から平成20年5月7日まで 計算期末における分配対象金額 3,227,595,633円（10,000口当たり1,233円）のうち、149,147,145円（10,000口当たり57円）を分配金額としております。																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td style="text-align: right;">A 108,605,393円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td style="text-align: right;">B -</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td style="text-align: right;">C 1,768,432,048円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td style="text-align: right;">D 575,192,233円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	費用控除後の配当等収益額	A 108,605,393円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -	収益調整金額	C 1,768,432,048円	分配準備積立金額	D 575,192,233円	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td style="text-align: right;">A 146,906,260円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填の有価証券売買等損益額</td> <td style="text-align: right;">B -</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td style="text-align: right;">C 2,619,190,374円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td style="text-align: right;">D 461,498,999円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	費用控除後の配当等収益額	A 146,906,260円	費用控除後・繰越欠損金補填の有価証券売買等損益額	B -	収益調整金額	C 2,619,190,374円	分配準備積立金額	D 461,498,999円
項目	金額																				
費用控除後の配当等収益額	A 108,605,393円																				
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -																				
収益調整金額	C 1,768,432,048円																				
分配準備積立金額	D 575,192,233円																				
項目	金額																				
費用控除後の配当等収益額	A 146,906,260円																				
費用控除後・繰越欠損金補填の有価証券売買等損益額	B -																				
収益調整金額	C 2,619,190,374円																				
分配準備積立金額	D 461,498,999円																				

当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 2,452,229,674円
当ファンドの期末残存口数	F 19,343,875,120口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 1,267円
10,000口当たりの分配額	H 63円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 121,866,413円

当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 3,227,595,633円
当ファンドの期末残存口数	F 26,166,165,815口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 1,233円
10,000口当たりの分配額	H 57円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 149,147,145円

平成19年11月8日から平成19年12月7日まで

計算期末における分配対象金額 2,602,933,619円（10,000口当たり1,265円）のうち、131,686,854円（10,000口当たり64円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 117,818,181円
費用控除後・繰越欠損金補填の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 1,925,259,640円
分配準備積立金額	D 559,855,798円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 2,602,933,619円
当ファンドの期末残存口数	F 20,576,071,042口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,265円
10,000口当たりの分配額	H 64円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 131,686,854円

平成19年12月8日から平成20年1月7日まで

計算期末における分配対象金額 2,691,423,252円（10,000口当たり1,262円）のうち、145,018,620円（10,000口当たり68円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 126,038,215円

平成20年5月8日から平成20年6月9日まで

計算期末における分配対象金額 3,370,185,520円（10,000口当たり1,235円）のうち、177,352,613円（10,000口当たり65円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 155,723,635円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 2,755,517,102円
分配準備積立金額	D 458,944,783円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 3,370,185,520円
当ファンドの期末残存口数	F 27,285,017,431口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,235円
10,000口当たりの分配額	H 65円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 177,352,613円

平成20年6月10日から平成20年7月7日まで

計算期末における分配対象金額 3,507,918,556円（10,000口当たり1,221円）のうち、157,953,120円（10,000口当たり65円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 140,691,860円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 2,023,544,022円
分配準備積立金額	D 541,841,015円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 2,691,423,252円
当ファンドの期末残存口数	F 21,326,267,701口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,262円
10,000口当たりの分配額	H 68円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 145,018,620円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 2,931,918,365円
分配準備積立金額	D 435,308,331円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 3,507,918,556円
当ファンドの期末残存口数	F 28,718,749,136口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,221円
10,000口当たりの分配額	H 55円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 157,953,120円

平成20年1月8日から平成20年2月7日まで

計算期末における分配対象金額 2,814,112,947円（10,000口当たり1,252円）のうち、143,784,423円（10,000口当たり64円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 125,935,721円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 2,168,620,428円
分配準備積立金額	D 519,556,798円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 2,814,112,947円
当ファンドの期末残存口数	F 22,466,316,168口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,252円
10,000口当たりの分配額	H 64円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 143,784,423円

平成20年2月8日から平成20年3月7日まで

計算期末における分配対象金額 2,948,656,761円（10,000口当たり1,240円）のうち、137,874,136円（10,000口当たり58円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 119,975,378円

平成20年7月8日から平成20年8月7日まで

計算期末における分配対象金額 3,660,001,288円（10,000口当たり1,229円）のうち、184,487,896円（10,000口当たり62円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 183,202,214円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 3,060,375,388円
分配準備積立金額	D 416,423,686円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 3,660,001,288円
当ファンドの期末残存口数	F 29,756,112,338口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,229円
10,000口当たりの分配額	H 62円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 184,487,896円

平成20年8月8日から平成20年9月8日まで

計算期末における分配対象金額 3,628,498,442円（10,000口当たり1,226円）のうち、195,313,315円（10,000口当たり66円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 171,661,098円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 2,327,320,578円
分配準備積立金額	D 501,360,805円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 2,948,656,761円
当ファンドの期末残存口数	F 23,771,402,867口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,240円
10,000口当たりの分配額	H 58円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 137,874,136円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 3,043,592,539円
分配準備積立金額	D 413,244,805円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 3,628,498,442円
当ファンドの期末残存口数	F 29,592,926,626口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,226円
10,000口当たりの分配額	H 66円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 195,313,315円

平成20年3月8日から平成20年4月7日まで
 計算期末における分配対象金額 3,155,268,543円（10,000口当たり1,235円）のうち、150,667,293円（10,000口当たり59円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 130,692,490円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 2,542,452,687円
分配準備積立金額	D 482,123,366円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 3,155,268,543円
当ファンドの期末残存口数	F 25,536,829,435口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,235円
10,000口当たりの分配額	H 59円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 150,667,293円

平成20年9月9日から平成20年10月7日まで
 計算期末における分配対象金額 3,734,026,515円（10,000口当たり1,211円）のうち、172,604,352円（10,000口当たり56円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 153,302,446円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B -
収益調整金額	C 3,192,843,996円
分配準備積立金額	D 387,880,073円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 3,734,026,515円
当ファンドの期末残存口数	F 30,822,205,820口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,211円
10,000口当たりの分配額	H 56円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 172,604,352円

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 （自 平成19年10月10日 至 平成20年 4月 7日）	当期 （自 平成20年 4月 8日 至 平成20年10月 7日）
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して一般の取引の条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

前期 (自 平成19年10月10日 至 平成20年 4月 7日)	当期 (自 平成20年 4月 8日 至 平成20年10月 7日)
該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1. 元本の移動

前期 (自 平成19年10月10日 至 平成20年 4月 7日)		当期 (自 平成20年 4月 8日 至 平成20年10月 7日)	
期首元本額	18,830,676,196 円	期首元本額	25,536,829,435 円
期中追加設定元本額	7,225,046,813 円	期中追加設定元本額	5,935,775,721 円
期中一部解約元本額	518,893,574 円	期中一部解約元本額	650,399,336 円

2. 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

前期(自 平成19年10月10日 至 平成20年 4月 7日)

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	23,749,787,954	33,714,542
合計	23,749,787,954	33,714,542

当期(自 平成20年 4月 8日 至 平成20年10月 7日)

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	24,081,866,423	4,789,023,073
合計	24,081,866,423	4,789,023,073

3. デリバティブ取引関係

前期(自 平成19年10月10日 至 平成20年 4月 7日)

該当事項はございません。

当期(自 平成20年 4月 8日 至 平成20年10月 7日)

該当事項はございません。

(4) 附属明細表

第1. 有価証券明細表

(1) 株式(平成20年10月 7日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成20年10月 7日現在)

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド	24,371,891,938	24,081,866,423	
計	銘柄数：1	24,371,891,938	24,081,866,423	
	組入時価比率：100.0%		100.0%	
合計			24,081,866,423	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

参考

当ファンドは「アライアンス・パースタイン・新興国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「アライアンス・パースタイン・新興国債券マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成20年10月7日現在)

対象年月日	(平成20年10月7日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	1,337,135,574
金銭信託	895,256
コール・ローン	21,191,114
国債証券	98,728,874,322
地方債証券	188,050,623
社債券	22,485,046,064
派生商品評価勘定	881,480,276
未収入金	2,115,370,450
未収利息	2,378,403,856
前払費用	276,283,773
流動資産合計	128,412,731,308
資産合計	128,412,731,308
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	391,903,321
未払金	1,005,787,733
未払解約金	971,400,000

流動負債合計	2,369,091,054
負債合計	2,369,091,054
純資産の部	
元本等	
元本	127,566,281,053
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,522,640,799
純資産合計	126,043,640,254
負債純資産合計	128,412,731,308

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成20年 4月 8日 至 平成20年10月 7日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券・地方債証券・社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他	当該親投資信託の貸借対照表は、平成20年10月7日現在であります。 なお、当該親投資信託の直近の計算期間は、前期末が休日のため、平成19年10月10日から平成20年10月7日までとなっております。

(その他の注記)

(平成20年10月 7日現在)	
1. 元本の移動	
期首	平成20年4月8日
期首元本額	141,279,993,236円
平成20年4月8日より平成20年10月7日までの期中追加設定元本額	5,772,485,918円
平成20年4月8日より平成20年10月7日までの期中一部解約元本額	19,486,198,101円
期末元本額	127,566,281,053円
期末元本額の内訳 *	
アライアンス・バーンスタイン・新興国債券 F C (適格機関投資家専用)	550,329,991円

アライアンス・バーンスタイン・新興国債券F D (適格機関投資家専用)	97,320,089,474円
アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB (適格機関投資家専用)	24,371,891,938円
アライアンス・バーンスタイン・新興国債券P - H (適格機関投資家専用)	3,543,464,118円
アライアンス・バーンスタイン・新興国債券P (適格機関投資家専用)	1,780,505,532円
2. 元本の欠損	1,522,640,799円
3. 平成20年10月7日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9881円
(10,000口当たり純資産額)	9,881円)

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

（３）附属明細表

第１．有価証券明細表

（１）株式（平成20年10月 7日現在）

該当事項はございません。

（２）株式以外の有価証券

（平成20年10月 7日現在）

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	GABONESE REPUBLIC		7,300,000.00	5,913,000.00	
		JAMAICA GOVERNMENT		2,492,000.00	2,641,520.00	
		MALAYSIA		17,328,000.00	18,827,980.99	
		REPUBLIC OF ARGENTINA		14,264,800.00	8,663,886.04	
		REPUBLIC OF ARGENTINA		23,129,000.00	11,630,031.39	
		REPUBLIC OF ARGENTINA		4,996,306.01	1,998,522.40	
		REPUBLIC OF BRAZIL		20,430,000.00	18,816,030.00	
		REPUBLIC OF BRAZIL		26,395,000.00	29,562,400.00	
		REPUBLIC OF BRAZIL		8,600,000.00	12,126,000.00	
		REPUBLIC OF BRAZIL		29,786,000.00	34,700,690.00	
		REPUBLIC OF BRAZIL		3,844,000.00	4,233,205.00	
		REPUBLIC OF BRAZIL		15,120,000.00	16,329,600.00	
		REPUBLIC OF BRAZIL		40,138,000.00	38,532,480.00	
		REPUBLIC OF CHILE		11,305,000.00	12,270,447.00	
		REPUBLIC OF COLOMBIA		5,500,000.00	5,417,500.00	
		REPUBLIC OF COLOMBIA		18,837,000.00	17,269,761.60	
		REPUBLIC OF COSTA RICA		4,796,000.00	5,119,730.00	
		REPUBLIC OF DOMINICAN		1,907,244.67	1,764,201.31	
		REPUBLIC OF DOMINICAN		6,042,000.00	5,105,490.00	
		REPUBLIC OF ECUADOR		18,813,000.00	15,144,465.00	
		REPUBLIC OF ECUADOR		19,643,000.00	11,589,370.00	

		REPUBLIC OF EL SALVADOR		11,579,000.00	10,942,155.00	
		REPUBLIC OF INDONESIA		1,690,000.00	1,504,100.00	
		REPUBLIC OF INDONESIA		11,650,000.00	10,968,847.80	
		REPUBLIC OF INDONESIA		3,415,000.00	3,239,342.64	
		REPUBLIC OF INDONESIA		3,574,000.00	3,073,640.00	
		REPUBLIC OF INDONESIA		11,047,000.00	9,279,480.00	
		REPUBLIC OF INDONESIA		5,437,000.00	4,567,080.00	
		REPUBLIC OF INDONESIA		12,900,000.00	9,703,354.20	
		REPUBLIC OF INDONESIA		10,775,000.00	8,296,750.00	
		REPUBLIC OF LEBANESE		2,240,000.00	2,234,400.00	
		REPUBLIC OF LEBANESE		12,627,000.00	12,911,107.50	
		REPUBLIC OF LEBANESE		1,530,000.00	1,507,050.00	
		REPUBLIC OF LEBANESE		1,368,000.00	1,566,360.00	
		REPUBLIC OF PAKISTAN		3,582,000.00	1,710,405.00	
		REPUBLIC OF PANAMA		5,252,000.00	5,015,660.00	
		REPUBLIC OF PANAMA		17,232,000.00	17,232,000.00	
		REPUBLIC OF PANAMA		9,176,000.00	10,460,640.00	
		REPUBLIC OF PANAMA		24,149,000.00	29,461,780.00	
		REPUBLIC OF PANAMA		581,000.00	522,900.00	
		REPUBLIC OF PERU		6,359,000.00	6,963,105.00	
		REPUBLIC OF PERU		3,675,000.00	3,583,125.00	
		REPUBLIC OF PERU		9,840,000.00	10,430,400.00	
		REPUBLIC OF PHILIPPINES		9,945,000.00	10,293,075.00	
		REPUBLIC OF PHILIPPINES		4,540,000.00	4,835,100.00	
		REPUBLIC OF PHILIPPINES		11,280,000.00	12,972,000.00	
		REPUBLIC OF PHILIPPINES		22,509,000.00	23,015,452.50	
		REPUBLIC OF PHILIPPINES		6,860,000.00	8,232,000.00	
		REPUBLIC OF PHILIPPINES		10,490,000.00	13,479,650.00	
		REPUBLIC OF PHILIPPINES		6,359,000.00	7,344,645.00	
		REPUBLIC OF TURKEY		11,330,000.00	13,029,500.00	
		REPUBLIC OF TURKEY		1,324,000.00	1,433,230.00	

		REPUBLIC OF TURKEY		13,200,000.00	11,913,000.00	
		REPUBLIC OF TURKEY		47,037,000.00	43,744,410.00	
		REPUBLIC OF TURKEY		1,500,000.00	2,101,875.00	
		REPUBLIC OF TURKEY		9,955,000.00	9,457,250.00	
		REPUBLIC OF TURKEY		12,164,000.00	10,126,530.00	
		REPUBLIC OF URUGUAY		6,903,000.00	6,764,940.00	
		REPUBLIC OF URUGUAY		6,000,000.00	5,310,000.00	
		REPUBLIC OF VENEZUELA		17,155,000.00	12,866,250.00	
		REPUBLIC OF VENEZUELA		21,089,000.00	12,337,065.00	
		REPUBLIC OF VENEZUELA		2,771,000.00	2,812,565.00	
		REPUBLIC OF VENEZUELA		17,573,000.00	9,884,812.50	
		REPUBLIC OF VENEZUELA		31,126,000.00	16,574,595.00	
		REPUBLIC OF VENEZUELA		19,903,000.00	11,195,437.50	
		REPUBLIC OF VENEZUELA		6,012,000.00	3,818,221.20	
		REPUBLIC OF VENEZUELA		12,030,000.00	6,857,100.00	
		REPUBLIC OF VENEZUELA		14,064,000.00	6,610,080.00	
		RUSSIAN FEDERATION		9,480,000.00	13,011,300.00	
		RUSSIAN FEDERATION		76,698,180.02	76,609,747.01	
		UKRAINE GOVERNMENT		2,900,000.00	2,117,000.00	
		UKRAINE GOVERNMENT		2,898,000.00	2,332,890.00	
		UNITED MEXICAN STATES		41,534,000.00	39,374,232.00	
		UNITED MEXICAN STATES		23,578,000.00	26,878,920.00	
	小計	銘柄数：	74	950,551,530.70	870,162,865.58	
					(88,434,652,028)	
		組入時価比率：	70.2%		72.8%	
	メキシコペソ	MEXICAN BONDS		240,264,700.00	247,088,217.48	
		MEXICAN BONOS		129,789,000.00	150,555,240.00	
	小計	銘柄数：	2	370,053,700.00	397,643,457.48	
					(3,403,827,996)	
		組入時価比率：	2.7%		2.8%	
	ブラジルレアル	REPUBLIC OF BRAZIL		52,691,000.00	54,535,185.00	

		REPUBLIC OF BRAZIL		1,661,000.00	1,723,287.50
		REPUBLIC OF BRAZIL		10,165,000.00	9,072,262.50
	小計	銘柄数：	3	64,517,000.00	65,330,735.00
					(3,022,853,108)
		組入時価比率：	2.4%		2.5%
	コロンビアペソ	REPUBLIC OF COLOMBIA		13,115,000,000.00	13,604,976,400.00
		REPUBLIC OF COLOMBIA		5,254,000,000.00	4,739,370,700.00
	小計	銘柄数：	2	18,369,000,000.00	18,344,347,100.00
					(827,330,054)
		組入時価比率：	0.7%		0.7%
	ペルーヌエボソル	PERU BONO SOBERANO		6,499,000.00	6,557,945.93
		PERU BONO SOBERANO		25,714,000.00	23,931,505.52
	小計	銘柄数：	2	32,213,000.00	30,489,451.45
					(1,033,287,509)
		組入時価比率：	0.8%		0.9%
	ウルグアイペソ	REPUBLIC OF URUGUAY		164,502,000.00	120,124,295.46
	小計	銘柄数：	1	164,502,000.00	120,124,295.46
					(565,785,431)
		組入時価比率：	0.4%		0.5%
	トルコリラ	TURKEY GOVERNMENT		7,000.00	6,595.40
		TURKEY GOVERNMENT		7,930,207.00	7,147,146.63
		TURKEY GOVERNMENT		13,829,149.00	12,190,394.84
	小計	銘柄数：	3	21,766,356.00	19,344,136.87
					(1,441,138,196)
		組入時価比率：	1.1%		1.2%
	国債証券計				98,728,874,322
					(98,728,874,322)
地方債証券	コロンビアペソ	SANTA FE BOGOTA D.C.		4,899,000,000.00	4,169,636,880.00
	小計	銘柄数：	1	4,899,000,000.00	4,169,636,880.00
					(188,050,623)
		組入時価比率：	0.1%		0.2%

	地方債証券計				188,050,623	
					(188,050,623)	
社債券	米ドル	ALB FINANCE BV		4,109,000.00	1,951,775.00	
		ALFA BOND ISSUANCE		2,880,000.00	2,094,163.20	
		ATF BANK		3,979,000.00	2,549,504.46	
		BANCO BMG SA		4,707,000.00	4,106,857.50	
		CENTERCREDIT INTERNATIONAL		1,789,000.00	1,203,102.50	
		CHAODA MOD AGR		6,344,000.00	5,281,380.00	
		CITIGROUP SEVERSTAL		2,280,000.00	1,607,400.00	
		DIGICEL LIMITED		5,430,000.00	5,239,950.00	
		DOMINICAN REPUBLIC STP		1,755,000.00	1,500,876.00	
		DOMINICAN REPUBLIC STP		5,000,000.00	4,143,000.00	
		EVRAZ GROUP SA		663,000.00	498,907.50	
		EVRAZ GROUP SA		5,710,000.00	3,968,450.00	
		GALLERY CAPITAL SA		3,705,000.00	2,241,525.00	
		GAZPROM		12,101,000.00	9,240,928.65	
		GAZPROM		27,383,000.00	19,529,555.60	
		GTL TRADE FINANCE INC		1,920,000.00	1,871,715.84	
		IIRSA NORTE FINANCE LTD		3,250,000.00	3,266,250.00	
		INDONESIA RECAP LINKED		1,497,000.00	1,254,785.40	
		INDONESIA RECAP LINKED		700,000.00	591,850.00	
		INDONESIA RECAP LINKED		829,000.00	916,078.16	
		INTERGAS FINANCE BV		5,000,000.00	3,575,000.00	
		KAZKOMMERTS INTL BV		2,570,000.00	1,520,155.00	
		KAZMUNAIGAZ FINACE SUB		22,292,000.00	19,394,040.00	
		MAJAPAHIT HOLDING		4,140,000.00	3,701,598.84	
		MAJAPAHIT HOLDING BV		4,633,000.00	3,356,525.10	
		MMG FIDUCIARY		3,840,000.00	3,306,001.92	
		MOBILE TELESYSTEMS FIN		850,000.00	733,516.00	
		NOBLE GROUP LTD		347,000.00	282,805.00	
		NOBLE GROUP LTD		7,230,000.00	5,243,528.58	

		PEMEX MASTER TR		5,471,000.00	5,048,655.21	
		PETROLEOS DE VENEZUELA		16,782,000.00	9,020,325.00	
		PETRONAS CAPITAL LTD		5,974,000.00	6,361,216.75	
		RS FINANCE		2,750,000.00	1,725,625.00	
		RUSS AGRIC BANK		7,142,000.00	5,808,945.70	
		RUSS AGRIC BANK		24,749,000.00	18,814,189.80	
		RUSSIA AGRICULTURE BANK		6,954,000.00	4,862,236.80	
		RUSSIAN STANDARD BANK		1,600,000.00	1,046,528.00	
		SEVERSTAL OAO		7,421,000.00	5,732,722.50	
		SOUTHERN PERU		3,900,000.00	3,551,991.30	
		TNK-BP FINANCE SA		7,593,000.00	5,125,275.00	
		TRANSCAPIT(TRANSNEFT)		5,729,000.00	5,027,254.79	
		USIMINAS COMMERCIAL LTD		3,854,000.00	3,617,942.50	
		VALE OVERSEAS LIMITED		7,025,000.00	6,197,356.65	
		VEDANTA RESOURCES PLC		7,505,000.00	6,193,126.00	
		VIP FIN (VIMPELCOM)		5,305,000.00	3,754,146.91	
		VTB CAPITAL SA		7,681,000.00	5,729,926.14	
	小計	銘柄数：	46	274,368,000.00	211,788,689.30	
					(21,524,084,493)	
		組入時価比率：	17.1%		17.7%	
	ブラジル	UNIBANCO(CAYMAN)		3,300,000.00	3,762,099.00	
	小計	銘柄数：	1	3,300,000.00	3,762,099.00	
					(174,072,320)	
		組入時価比率：	0.1%		0.1%	
	ユーロ	YIOULA GLASSWORKS SA		841,000.00	550,855.00	
	小計	銘柄数：	1	841,000.00	550,855.00	
					(75,626,882)	
		組入時価比率：	0.1%		0.1%	
	ロシア	JP MORGAN CHASE & CO		84,000,000.00	51,594,480.00	
		RED ARROW INTL LEASING		146,356,181.80	131,720,563.62	
	小計	銘柄数：	2	230,356,181.80	183,315,043.62	

					(711,262,369)
		組入時価比率：	0.6%		0.6%
	社債券計				22,485,046,064
					(22,485,046,064)
合計					121,401,971,009
					(121,401,971,009)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(単位：円)

区分	種類	(平成20年10月7日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	5,506,445,341	-	4,624,965,065	881,480,276
	米ドル	1,266,156,033	-	1,229,448,928	36,707,105
	メキシコペソ	2,970,175,880	-	2,329,603,386	640,572,494
	トルコリラ	1,270,113,428	-	1,065,912,751	204,200,677
	買建	4,535,060,341	-	4,143,157,020	391,903,321
	米ドル	4,240,289,308	-	3,873,793,900	366,495,408
	メキシコペソ	294,771,033	-	269,363,120	25,407,913
合計	10,041,505,682	-	8,768,122,085	489,576,955	

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1) 算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっ

ております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

「グローバル好利回り株式マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

対象年月日	(平成20年7月9日現在)	(平成21年1月9日現在)
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	295,607,599	171,823,073
コール・ローン	3,598,592,820	341,425,836
株式	96,099,070,809	57,038,194,860
未収入金	-	39,023,526
未収配当金	406,799,061	160,826,744
未収利息	48,309	1,403
流動資産合計	100,400,118,598	57,751,295,442
資産合計	100,400,118,598	57,751,295,442
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
1 元本		
元本	77,957,225,831	70,086,536,518
元本合計	77,957,225,831	70,086,536,518
2 剰余金		
剰余金又は欠損金()	22,442,892,767	12,335,241,076
剰余金合計	22,442,892,767	12,335,241,076
元本等合計	100,400,118,598	57,751,295,442
純資産合計	100,400,118,598	57,751,295,442
負債・純資産合計	100,400,118,598	57,751,295,442

(注) 「グローバル好利回り株式マザーファンド」は、毎月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)に決算を

行います。上記の貸借対照表は平成20年7月9日並びに平成21年1月9日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自平成20年1月10日 至平成20年7月9日	自平成20年7月10日 至平成21年1月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所または店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式（売買目的有価証券） 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によっております。	為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金の計上基準 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいて処理しております。	外貨建資産等の会計処理 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成20年7月9日現在)	(平成21年1月9日現在)
1. 受益権総数	平成20年7月9日現在における受益権の総数 77,957,225,831口	平成21年1月9日現在における受益権の総数 70,086,536,518口
2. 元本の欠損		「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 12,335,241,076円
3. 1単位当たり純資産額	1.2879円 (1万口 = 12,879円)	0.8240円 (1万口 = 8,240円)

(デリバティブ取引に関する注記)

. 取引の状況に関する事項

項目	自平成20年1月10日 至平成20年7月9日	自平成20年7月10日 至平成21年1月9日
1. 取引の内容	<p>当ファンドの行うことのできるデリバティブ取引は、次の通りです。</p> <p>a. わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。</p> <p>b. わが国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。</p> <p>c. わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。</p> <p>異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（「スワップ取引」）。</p> <p>金利先渡取引、為替先渡取引。</p> <p>外国為替の売買の予約取引。</p>	同左
2. 取引に対する取組方針	<p>デリバティブ取引につきましては、投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。</p>	同左
3. 取引の利用目的	<p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、ならびに信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため。</p>	同左
4. 取引に係るリスクの内容	<p>デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクがあげられます。マーケットリスクについては、ポジションや時価、予想損失額の把握が重要だと考えております。</p>	同左
5. 取引に係るリスクの管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図る為に運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況に係る、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等に係るチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p>	同左
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	<p>該当事項はありません。</p>	同左

・取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

（平成20年7月9日現在）

平成20年7月9日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（平成21年1月9日現在）

平成21年1月9日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成20年1月10日 至 平成20年7月9日）

該当事項はありません。

（自 平成20年7月10日 至 平成21年1月9日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成20年7月9日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	79,394,651,342円
同期中における追加設定元本額	3,277,517,075円
同期中における一部解約元本額	4,714,942,586円
平成20年7月9日現在における元本の内訳	
グローバル3資産ファンド	76,920,640,835円
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	1,036,584,996円
合計	77,957,225,831円

（平成21年1月9日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	77,957,225,831円

同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	7,870,689,313円
平成21年1月9日現在における元本の内訳	
グローバル3資産ファンド	69,049,951,522円
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	1,036,584,996円
合計	70,086,536,518円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
日本円				
ジェイエフイーホールディングス	92,000	2,525	232,300,000	
東北電力	180,000	2,200	396,000,000	
商船三井	500,000	593	296,500,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,520	161,100	405,972,000	
ローソン	80,000	4,880	390,400,000	
日本円 小計	854,520		1,721,172,000	単位：円
米ドル				
CHEVRON CORPORATION	136,000	74.24	10,096,640.00	
EXXON MOBIL CORPORATION	127,000	79.09	10,044,430.00	
SOUTHERN COPPER CORPORATION	713,800	17.54	12,520,052.00	
GENERAL MARITIME CORP	734,320	10.90	8,004,088.00	
MCDONALD'S CORPORATION	388,000	60.52	23,481,760.00	
ALTRIA GROUP INC	628,820	15.10	9,495,182.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC.	463,820	42.70	19,805,114.00	
PFIZER INC	890,000	17.65	15,708,500.00	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	130,000	48.95	6,363,500.00	
WELLS FARGO & COMPANY	230,000	25.72	5,915,600.00	
JPMORGAN CHASE & CO	200,000	27.22	5,444,000.00	
AT&T INC	394,082	27.18	10,711,148.76	
NORTHEAST UTILITIES	629,000	24.91	15,668,390.00	
NSTAR	414,000	35.33	14,626,620.00	
米ドル 小計	6,078,842		167,885,024.76	
(邦貨換算額)			(15,341,333,562)	(単位：円)

カナダドル				
ENBRIDGE INC	406,000	40.05	16,260,300.00	
カナダドル 小計	406,000		16,260,300.00	
(邦貨換算額)			(1,254,807,351)	(単位 : 円)
ユーロ				
TOTAL SA	161,000	40.67	6,547,870.00	
VIVENDI SA	530,000	22.12	11,723,600.00	
ALLIANZ SE-REG	64,000	66.65	4,265,600.00	
AXA	300,000	15.82	4,747,500.00	
SCOR SE	297,000	16.60	4,930,200.00	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	810,000	10.85	8,792,550.00	
ELISA CORP - A SHARES	302,000	12.38	3,738,760.00	
FRANCE TELECOM SA	403,000	20.37	8,209,110.00	
KONINKLIJKE KPN NV	961,100	10.59	10,178,049.00	
TELEFONICA S.A.	291,000	16.08	4,679,280.00	
E.ON AG	663,000	28.88	19,147,440.00	
ENEL SPA	3,206,300	4.59	14,729,838.38	
GDF SUEZ	395,000	33.99	13,428,025.00	
ユーロ 小計	8,383,400		115,117,822.38	
(邦貨換算額)			(14,375,913,658)	(単位 : 円)
英ポンド				
BP PLC	1,282,000	5.32	6,820,240.00	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	837,000	17.86	14,948,820.00	
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	679,000	18.68	12,683,720.00	
HSBC HOLDINGS PLC	470,000	6.40	3,009,175.00	
AVIVA PLC	922,200	4.20	3,880,156.50	
RSA INSURANCE GROUP PLC	1,736,000	1.44	2,499,840.00	
VODAFONE GROUP PLC	5,660,000	1.40	7,972,110.00	
NATIONAL GRID PLC	1,565,000	6.85	10,728,075.00	

UNITED UTILITIES GROUP PLC	2,166,500	6.09	13,204,817.50	
英ポンド 小計	15,317,700		75,746,954.00	
(邦貨換算額)			(10,518,979,501)	(単位：円)
スイスフラン				
SWISSCOM AG-REG	43,000	354.25	15,232,750.00	
スイスフラン 小計	43,000		15,232,750.00	
(邦貨換算額)			(1,268,735,747)	(単位：円)
スウェーデンクローナ				
TELIASONERA AB	1,557,000	40.80	63,525,600.00	
スウェーデンクローナ 小計	1,557,000		63,525,600.00	
(邦貨換算額)			(743,884,776)	(単位：円)
ノルウェークローネ				
PROSAFE SE	467,200	27.15	12,684,480.00	
ノルウェークローネ 小計	467,200		12,684,480.00	
(邦貨換算額)			(165,278,774)	(単位：円)
オーストラリアドル				
BLUESCOPE STEEL LTD	2,022,400	3.89	7,867,136.00	
OZ MINERALS LIMITED	1,100,000	0.55	605,000.00	
WESFARMERS LIMITED	397,200	18.68	7,419,696.00	
DAVID JONES LIMITED	450,000	3.05	1,372,500.00	
AUST AND NZ BANKING GROUP LT	664,140	15.22	10,108,210.80	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	355,480	28.56	10,152,508.80	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	493,160	20.86	10,287,317.60	
WESTPAC BANKING CORPORATION	1,077,320	16.57	17,851,192.40	
ASX LTD	86,000	32.00	2,752,000.00	
AMP LIMITED	1,110,000	5.55	6,160,500.00	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	200,000	26.10	5,220,000.00	

TELSTRA CORPORATION LIMITED	4,000,000	3.69	14,760,000.00	
オーストラリアドル 小計	11,955,700		94,556,061.60	
(邦貨換算額)			(6,137,633,958)	(単位：円)
ニュージーランドドル				
FLETCHER BUILDING LTD	659,900	5.88	3,880,212.00	
SKY CITY ENTERTAINMENT GROUP	1,769,917	2.99	5,292,051.83	
TELECOM CORP OF NEW ZEALAND	441,422	2.40	1,059,412.80	
ニュージーランドドル 小計	2,871,239		10,231,676.63	
(邦貨換算額)			(555,273,090)	(単位：円)
香港ドル				
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	720,000	26.90	19,368,000.00	
CLP HOLDINGS LTD	2,287,500	51.60	118,035,000.00	
HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS	3,439,000	42.10	144,781,900.00	
香港ドル 小計	6,446,500		282,184,900.00	
(邦貨換算額)			(3,324,138,122)	(単位：円)
シンガポールドル				
SINGAPORE PETROLEUM CO LTD	1,360,000	2.36	3,209,600.00	
SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	3,500,000	3.04	10,640,000.00	
FRASER & NEAVE LTD	465,000	3.12	1,450,800.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	3,380,000	2.49	8,416,200.00	
STARHUB LIMITED	1,424,760	1.89	2,692,796.40	
シンガポールドル 小計	10,129,760		26,409,396.40	
(邦貨換算額)			(1,631,044,321)	(単位：円)
合計	64,510,861		57,038,194,860	単位：円
(外貨建有価証券邦貨換算額合計)			(55,317,022,860)	(単位：円)

(注)

1. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。
2. 米ドル表示の株式については、14銘柄、信託財産純資産総額に対する比率26.6%、

合計に対する比率27.7%です。
カナダドル表示の株式については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率2.2%、
合計に対する比率2.3%です。
ユーロ表示の株式については、13銘柄、信託財産純資産総額に対する比率24.9%、
合計に対する比率26.0%です。
英ポンド表示の株式については、9銘柄、信託財産純資産総額に対する比率18.2%、
合計に対する比率19.0%です。
スイスフラン表示の株式については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率2.2%、
合計に対する比率2.3%です。
スウェーデンクローナ表示の株式については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率1.3%、
合計に対する比率1.3%です。
ノルウェークローネ表示の株式については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率0.3%、
合計に対する比率0.3%です。
オーストラリアドル表示の株式については、12銘柄、信託財産純資産総額に対する比率10.6%、
合計に対する比率11.1%です。
ニュージーランドドル表示の株式については、3銘柄、信託財産純資産総額に対する比率1.0%、
合計に対する比率1.0%です。
香港ドル表示の株式については、3銘柄、信託財産純資産総額に対する比率5.8%、
合計に対する比率6.0%です。
シンガポールドル表示の株式については、5銘柄、信託財産純資産総額に対する比率2.8%、
合計に対する比率2.9%です。

(b) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

「中小型株マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

対象年月日	(平成20年7月9日現在)	(平成21年1月9日現在)
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	215,349,161	100,391,204
株式	1,425,358,200	454,935,100
未収入金	899,266	3,590,182
未収配当金	1,144,000	1,398,680
未収利息	2,890	412
流動資産合計	1,642,753,517	560,315,578
資産合計	1,642,753,517	560,315,578
負債の部		
流動負債		
未払金	14,204,989	4,572,354
流動負債合計	14,204,989	4,572,354
負債合計	14,204,989	4,572,354
純資産の部		
元本等		
1 元本		
元本	2,565,613,818	1,187,041,191
元本合計	2,565,613,818	1,187,041,191
2 剰余金		
欠損金	937,065,290	631,297,967
剰余金合計	937,065,290	631,297,967
元本等合計	1,628,548,528	555,743,224
純資産合計	1,628,548,528	555,743,224
負債・純資産合計	1,642,753,517	560,315,578

(注)「中小型株マザーファンド」は、毎年4月8日及び10月8日(ただし、休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。上記の貸借対照表は平成20年7月9日並びに平成21年1月9日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自平成20年1月10日 至平成20年7月9日	自平成20年7月10日 至平成21年1月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式(売買目的有価証券) 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所または店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式(売買目的有価証券) 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金の計上基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成20年7月9日現在)	(平成21年1月9日現在)
1. 受益権総数	平成20年7月9日現在における受益権の総数 2,565,613,818口	平成21年1月9日現在における受益権の総数 1,187,041,191口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 937,065,290円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 631,297,967円
3. 1単位当たり純資産額	0.6348円 (1万口=6,348円)	0.4682円 (1万口=4,682円)

(デリバティブ取引に関する注記)

. 取引の状況に関する事項

項目	自平成20年1月10日 至平成20年7月9日	自平成20年7月10日 至平成21年1月9日
1. 取引の内容	<p>当ファンドの行うことのできるデリバティブ取引は、次の通りです。</p> <p>a. わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。</p> <p>b. わが国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引、ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引。</p> <p>c. わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引、ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。</p> <p>異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（「スワップ取引」）。</p> <p>金利先渡取引及び為替先渡取引。</p> <p>外国為替の売買の予約取引。</p>	同左
2. 取引に対する取組方針	<p>デリバティブ取引につきましては、投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。</p>	同左
3. 取引の利用目的	<p>投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため。</p>	同左
4. 取引に係るリスクの内容	<p>デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクがあげられます。マーケットリスクについては、ポジションや時価、予想損失額の把握が重要だと考えております。</p>	同左
5. 取引に係るリスクの管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図る為に運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況に係る、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等に係るチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p>	同左
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	<p>該当事項はありません。</p>	同左

・取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

（平成20年7月9日現在）

平成20年7月9日現在、デリバティブ取引は行っていません。

（平成21年1月9日現在）

平成21年1月9日現在、デリバティブ取引は行っていません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自平成20年1月10日 至 平成20年7月9日）

該当事項はありません。

（自平成20年7月10日 至 平成21年1月9日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成20年7月9日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	2,237,848,134円
同期中における追加設定元本額	828,063,680円
同期中における一部解約元本額	500,297,996円
平成20年7月9日現在における元本の内訳	
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	1,242,948,522円
S M A M ・ 中 小 型 株 フ ァ ン ド < 適 格 機 関 投 資 家 転 売 制 限 付 少 人 数 私 募 投 信 >	1,322,665,296円
合 計	2,565,613,818円

（平成21年1月9日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	2,565,613,818円
同期中における追加設定元本額	647,266,839円

同期中における一部解約元本額	2,025,839,466円
平成21年1月9日現在における元本の内訳	
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	1,187,041,191円
合計	1,187,041,191円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

(単位：円)

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
関東電化工業	5,000	328	1,640,000	
藤倉化成	12,000	442	5,304,000	
上村工業	3,100	2,190	6,789,000	
ニフコ	6,100	968	5,904,800	
カナレ電気	6,100	1,055	6,435,500	
オーネックス	45,000	176	7,920,000	
ヒラノテクシード	15,000	680	10,200,000	
オイレス工業	4,600	1,160	5,336,000	
ハーモニック・ドライブ・システムズ	22	151,900	3,341,800	
キャノンマシナリー	8,100	1,030	8,343,000	
新晃工業	34,000	224	7,616,000	
第一精工	8,000	1,300	10,400,000	
アクセル	23	353,000	8,119,000	
ローランド ディー . ジー .	4,200	1,220	5,124,000	
フェローテック	9,700	1,168	11,329,600	
イリソ電子工業	11,600	513	5,950,800	
芝浦電子	6,300	642	4,044,600	
日本精機	6,000	611	3,666,000	
マニー	2,100	5,930	12,453,000	
S H O E I	6,900	900	6,210,000	
リンテック	7,400	1,257	9,301,800	
トランコム	3,700	1,175	4,347,500	
宇徳	20,000	307	6,140,000	
東北新社	8,100	666	5,394,600	
ティーガイア	142	98,500	13,987,000	
GMOペイメントゲートウェイ	79	84,200	6,651,800	

ザッパラス	52	231,000	12,012,000	
ビットアイル	175	72,700	12,722,500	
プロトコーポレーション	4,700	1,900	8,930,000	
インテージ	4,000	1,450	5,800,000	
アルファシステムズ	4,100	1,926	7,896,600	
沖縄セルラー電話	30	182,300	5,469,000	
エムティーアイ	26	110,000	2,860,000	
D T S	7,000	806	5,642,000	
トシン・グループ	4,700	1,135	5,334,500	
チェルト	5,200	1,360	7,072,000	
アイケイコーポレーション	253	24,800	6,274,400	
アズワン	4,400	1,621	7,132,400	
住金物産	32,000	234	7,488,000	
サンエー	1,700	3,110	5,287,000	
ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	40	254,500	10,180,000	
セリア	113	56,500	6,384,500	
クリエイトエス・ディー	4,400	1,785	7,854,000	
あさひ	2,200	2,110	4,642,000	
ワンダーコーポレーション	40	69,900	2,796,000	
サンマルクホールディングス	1,600	2,535	4,056,000	
トリドール	20	417,000	8,340,000	
良品計画	1,800	4,000	7,200,000	
ハイデイ日高	7,700	1,160	8,932,000	
トップカルチャー	20,700	282	5,837,400	
ゼビオ	4,600	1,618	7,442,800	
ケーズホールディングス	4,000	1,445	5,780,000	
アインファーマシーズ	2,600	2,030	5,278,000	
メッセージ	34	108,800	3,699,200	
ベネフィット・ワン	160	70,300	11,248,000	
ベストプライダル	44	130,600	5,746,400	
ぐるなび	48	248,300	11,918,400	

インフォーマート	32	151,000	4,832,000	
プレステージ・インターナショナル	81	127,400	10,319,400	
バックスグループ	225	18,800	4,230,000	
みらかホールディングス	3,500	1,781	6,233,500	
エイジス	2,700	1,999	5,397,300	
もしもしホットライン	5,800	2,275	13,195,000	
共立メンテナンス	6,900	1,670	11,523,000	
合計	370,939		454,935,100	

(b) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド（適格機関投資家専用）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）

	第3期中間計算期間末 （平成20年11月29日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,000,000
親投資信託受益証券	3,084,091,240
未収入金	23,000,000
未収利息	19
流動資産合計	3,111,091,259
資産合計	3,111,091,259
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	2,292,420
未払委託者報酬	23,497,239
その他未払費用	279,888
流動負債合計	26,069,547
負債合計	26,069,547
純資産の部	
元本等	
元本	5,375,299,752
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,290,278,040
（分配準備積立金）	771,946,564
純資産合計	3,085,021,712
負債純資産合計	3,111,091,259

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第3期中間計算期間 (自 平成20年 5月30日 至 平成20年11月29日)
営業収益	
受取利息	143
有価証券売買等損益	4,535,750,348
営業収益合計	4,535,750,205
営業費用	
受託者報酬	2,292,420
委託者報酬	23,497,239
その他費用	279,888
営業費用合計	26,069,547
営業利益又は営業損失()	4,561,819,752
経常利益又は経常損失()	4,561,819,752
中間純利益又は中間純損失()	4,561,819,752
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	98,433,308
期首剰余金又は期首欠損金()	2,276,698,721
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	103,590,317
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	80,325,561
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	23,264,756
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,290,278,040

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 (自 平成20年 5月30日 至 平成20年11月29日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成20年5月30日から平成21年5月29日までと なっております。 なお、当該中間計算期間は、平成20年5月30日から平成20年11月29日までと なっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期中間計算期間末 (平成20年11月29日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	5,375,299,752口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	2,290,278,040円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	0.5739円
(10,000口当たり純資産額)	5,739円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間 (自平成20年5月30日 至平成20年11月29日)	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	- 円

(重要な後発事象に関する注記)

第3期中間計算期間 (自平成20年5月30日 至平成20年11月29日)	
該当事項はございません。	

(その他の注記)

1. 元本の移動

第3期中間計算期間 (自平成20年5月30日 至平成20年11月29日)	

期首元本額	5,002,269,152円
期中追加設定元本額	555,946,600円
期中一部解約元本額	182,916,000円

2. デリバティブ取引関係

第3期中間計算期間（自 平成20年 5月30日 至 平成20年11月29日）

該当事項はございません。

参考

当ファンドは「ＡＢエマージング・グロース株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

１．「ＡＢエマージング・グロース株式マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(１) 貸借対照表

(単位：円)

(平成20年11月29日現在)

対象年月日	(平成20年11月29日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	140,282,369
コール・ローン	65,326
株式	4,046,561,556
オプション証券等	42,634,042
派生商品評価勘定	32,504
未収入金	73,176,405
未収配当金	6,495,519
流動資産合計	4,309,247,721
資産合計	4,309,247,721
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	79,919
未払金	70,927,343
未払解約金	23,000,000
流動負債合計	94,007,262
負債合計	94,007,262
純資産の部	
元本等	

元本	5,997,157,668
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,781,917,209
純資産合計	4,215,240,459
負債純資産合計	4,309,247,721

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成20年 5月30日 至 平成20年11月29日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式・オプション証券等 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>当該親投資信託の貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成20年11月29日現在であります。</p> <p>なお、当該親投資信託の直近の計算期間は、平成18年12月21日から平成19年12月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成20年11月29日現在)	
1. 元本の移動	
期首	平成20年5月30日
期首元本額	5,733,949,457 円
平成20年5月30日より平成20年11月29日までの期中追加設定元本額	442,015,086 円
平成20年5月30日より平成20年11月29日までの期中一部解約元本額	178,806,875 円

期末元本額	5,997,157,668 円
期末元本額の内訳 *	
適格機関投資家私募 A B エマージング・グロース株式ファンド - F	1,609,490,517 円
アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)	4,387,667,151 円
2. 元本の欠損	1,781,917,209 円
3. 平成20年11月29日における1単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	0.7029 円
(10,000口当たり純資産額	7,029 円)

(注) * は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

「グローバル・リート・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

対象年月日	(平成20年7月9日現在)	(平成21年1月9日現在)
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	3,388,736,686	2,560,652,450
コール・ローン	24,579,623	915,808,747
投資証券	168,357,740,706	92,752,102,283
未収入金	4,549,034,493	183,993,318
未収配当金	1,260,252,533	812,728,888
未収利息	329	3,763
流動資産合計	177,580,344,370	97,225,289,449
資産合計	177,580,344,370	97,225,289,449
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	118,814	-
未払金	3,825,244,615	843,166,008
流動負債合計	3,825,363,429	843,166,008
負債合計	3,825,363,429	843,166,008
純資産の部		
元本等		
1 元本		
元本	112,683,127,580	120,701,283,185
元本合計	112,683,127,580	120,701,283,185
2 剰余金		
剰余金又は欠損金()	61,071,853,361	24,319,159,744
剰余金合計	61,071,853,361	24,319,159,744
元本等合計	173,754,980,941	96,382,123,441

純資産合計	173,754,980,941	96,382,123,441
負債・純資産合計	177,580,344,370	97,225,289,449

(注)「グローバル・リート・マザーファンド」は、毎月17日(ただし、休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。上記の貸借対照表は平成20年7月9日並びに平成21年1月9日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自平成20年1月10日 至平成20年7月9日	自平成20年7月10日 至平成21年1月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所または店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券（売買目的有価証券） 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によっております。	為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金の計上基準 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいて処理しております。	外貨建資産等の会計処理 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成20年7月9日現在)	(平成21年1月9日現在)
1. 受益権総数	平成20年7月9日現在における受益権の総数 112,683,127,580口	平成21年1月9日現在における受益権の総数 120,701,283,185口
2. 元本の欠損		「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 24,319,159,744円
3. 1単位当たり純資産額	1.5420円 (1万口 = 15,420円)	0.7985円 (1万口 = 7,985円)

（デリバティブ取引に関する注記）

．取引の状況に関する事項

項目	自平成20年1月10日 至平成20年7月9日	自平成20年7月10日 至平成21年1月9日
1．取引の内容	当ファンドが行うことができるデリバティブ取引は次の通りです。 外国為替の売買の予約取引。	同左
2．取引に対する取組方針	デリバティブ取引につきましては、投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。	同左
3．取引の利用目的	投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため。なお、外貨建資産に対する為替ヘッジは原則行いません。	同左
4．取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクがあげられます。マーケットリスクについては、ポジションや時価、予想損失額の把握が重要だと考えております。	同左
5．取引に係るリスクの管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図る為に運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況に係る、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っております。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等に係るチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。	同左
6．取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。	同左

．取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

（平成20年7月9日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場外取引	為替予約取引				

買建 ユーロ	2,000,000,000	-	1,999,881,186	118,814
買建 合計	2,000,000,000	-	1,999,881,186	118,814

（注）時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法について

計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

（平成21年1月9日現在）

平成21年1月9日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成20年1月10日 至 平成20年7月9日）

該当事項はありません。

（自 平成20年7月10日 至 平成21年1月9日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成20年7月9日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	121,197,823,269円
同期中における追加設定元本額	11,870,582,380円
同期中における一部解約元本額	20,385,278,069円

平成20年7月9日現在における元本の内訳	
三井住友・グローバル・リート・オープン	38,199,423,808円
三井住友・グローバル・リート・オープン(3カ月決算型)	5,901,735,273円
グローバル3資産ファンド	63,008,676,146円
三井住友・グローバル・リート・オープン(1年決算型)	897,568,353円
グローバル不動産投信(隔月決算型)	4,010,167,566円
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	513,372,840円
DCグローバル・リート・オープン	603,360円
SMA・年金グローバルリートファンド<適格機関投資家限定>	62,169,384円
グローバル・リート・ファンドVA<適格機関投資家限定>	89,410,850円
合計	112,683,127,580円

(平成21年1月9日現在)

本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	112,683,127,580円
同期中における追加設定元本額	18,279,905,673円
同期中における一部解約元本額	10,261,750,068円
平成21年1月9日現在における元本の内訳	
三井住友・グローバル・リート・オープン	39,318,188,549円
三井住友・グローバル・リート・オープン（3カ月決算型）	5,340,924,256円
グローバル3資産ファンド	70,756,797,940円
三井住友・グローバル・リート・オープン（1年決算型）	890,115,604円
グローバル不動産投信（隔月決算型）	3,618,914,061円
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	636,307,783円
DCグローバル・リート・オープン	596,726円
S M A M ・年金グローバルリートファンド<適格機関投資家限定>	62,178,439円
グローバル・リート・ファンドV A <適格機関投資家限定>	77,259,827円
合計	120,701,283,185円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	日本円			
	日本ビルファンド投資法人	1,221	1,167,276,000	
	ジャパンリアルエステイト投資法人	1,424	1,140,624,000	
	小計	2,645	2,307,900,000	単位：円
	米ドル			

AMB PROPERTY CORP	390,565	9,248,579.20	
AVALONBAY COMMUNITIES INC	81,107	4,644,186.82	
BOSTON PROPERTIES INC	726,370	39,732,439.00	
COUSINS PROPERTIES INC	905,620	11,628,160.80	
DIGITAL REALTY TRUST INC	197,530	6,299,231.70	
DOUGLAS EMMETT INC	1,109,633	14,525,095.97	
EASTGROUP PROPERTIES INC	525,872	18,368,708.96	
ENTERTAINMENT PROPERTIES TRUST	337,936	9,722,418.72	
EQUITY RESIDENTIAL	1,535,839	41,344,785.88	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	208,461	15,125,930.16	
FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST	235,478	14,015,650.56	
HCP,INC.	1,477,425	35,738,910.75	
HEALTH CARE REIT INC	897,127	34,010,084.57	
KILROY REALTY CORP	321,601	9,914,958.83	
KIMCO REALTY CORPORATION	1,179,872	23,420,459.20	
MACK-CALI REALTY CORPORATION	510,153	11,570,270.04	
NATIONAL RETAIL PROPERTIES	1,236,545	19,883,643.60	
NATIONWIDE HEALTH PROPERTIES INC	462,397	11,994,578.18	
PROLOGIS	1,250,471	18,694,541.45	
PUBLIC STORAGE	133,310	9,018,421.50	
REGENCY CENTERS CORP	523,836	22,283,983.44	
SIMON PROPERTY GROUP INC	275,567	13,874,798.45	
TAUBMAN CENTERS INC	196,675	4,838,205.00	
UDR INC	1,102,041	14,304,492.18	
VENTAS INS	282,569	8,070,170.64	
米ドル 小計	16,104,000	422,272,705.60	
(邦貨換算額)		(38,587,279,837)	(単位 : 円)
カナダドル			
BOARDWALK REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	926,154	25,459,973.46	
CANADIAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	893,200	21,079,520.00	

	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,874,400	26,522,760.00	
	カナダドル 小計	3,693,754	73,062,253.46	
	(邦貨換算額)		(5,638,214,099)	(単位 : 円)
	ユーロ			
	ICADE	293,000	18,752,000.00	
	SOCIETE DE LA TOUR EIFFEL	251,240	8,974,292.80	
	UNIBAIL-RODAMCO	464,500	53,368,727.50	
	VASTNED OFFICES/INDUSTRIAL	775,000	6,161,250.00	
	WERELDHAVE NV	108,000	6,998,940.00	
	ユーロ 小計	1,891,740	94,255,210.30	
	(邦貨換算額)		(11,770,590,662)	(単位 : 円)
	英ポンド			
	BRITISH LAND CO PLC	5,285,000	31,155,075.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	3,180,000	31,291,200.00	
	SEGRO PLC	6,498,843	17,871,818.25	
	英ポンド 小計	14,963,843	80,318,093.25	
	(邦貨換算額)		(11,153,773,609)	(単位 : 円)
	オーストラリアドル			
	CHALLENGER DIVERSIFIED PROPERTY GROUP	6,685,323	3,610,074.42	
	DEXUS PROPERTY GROUP	27,477,432	22,668,881.40	
	GOODMAN GROUP	30,694,875	28,853,182.50	
	GPT GROUP	26,490,290	23,973,712.45	
	MACQUARIE OFFICE TRUST	180,048,255	45,012,063.75	
	MIRVAC GROUP	17,766,068	24,339,513.16	
	STOCKLAND	7,447,654	29,045,850.60	
	WESTFIELD GROUP	6,450,414	88,112,655.24	
	オーストラリアドル 小計	303,060,311	265,615,933.52	
	(邦貨換算額)		(17,241,130,244)	(単位 : 円)

	シンガポールドル			
	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	27,898,008	41,847,012.00	
	LIPPO-MAPLETREE INDONESIA RETAIL TRUST	46,876,000	14,297,180.00	
	SUNTEC REIT	50,443,000	41,867,690.00	
	シンガポールドル 小計	125,217,008	98,011,882.00	
	(邦貨換算額)		(6,053,213,832)	(単位：円)
	合計		92,752,102,283	単位：円
	(外貨建有価証券邦貨換算額合計)		(90,444,202,283)	(単位：円)

(注)

1. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。
2. 米ドル表示の投資証券については、25銘柄、信託財産純資産総額に対する比率40.0%、合計に対する比率42.7%です。
カナダドル表示の投資証券については、3銘柄、信託財産純資産総額に対する比率5.8%、合計に対する比率6.2%です。
ユーロ表示の投資証券については、5銘柄、信託財産純資産総額に対する比率12.2%、合計に対する比率13.0%です。
英ポンド表示の投資証券については、3銘柄、信託財産純資産総額に対する比率11.6%、合計に対する比率12.3%です。
オーストラリアドル表示の投資証券については、8銘柄、信託財産純資産総額に対する比率17.9%、合計に対する比率19.1%です。
シンガポールドル表示の投資証券については、3銘柄、信託財産純資産総額に対する比率6.3%、合計に対する比率6.7%です。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成21年2月27日現在

資産総額	5,438,555,495 円
負債総額	16,138,179 円
純資産総額(-)	5,422,417,316 円
発行済口数	10,164,299,570 口
1口当たり純資産額(/)	0.5335 円
(1 万口当たり純資産額	5,335 円)

第5【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
特定1期	1,000,000	-
特定2期	8,700,136,567	1,930,146
特定3期	2,580,051,481	287,790,074
特定4期	223,499,716	428,894,233
特定5期	121,358,659	677,033,783

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

第三部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

平成21年2月27日現在

資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

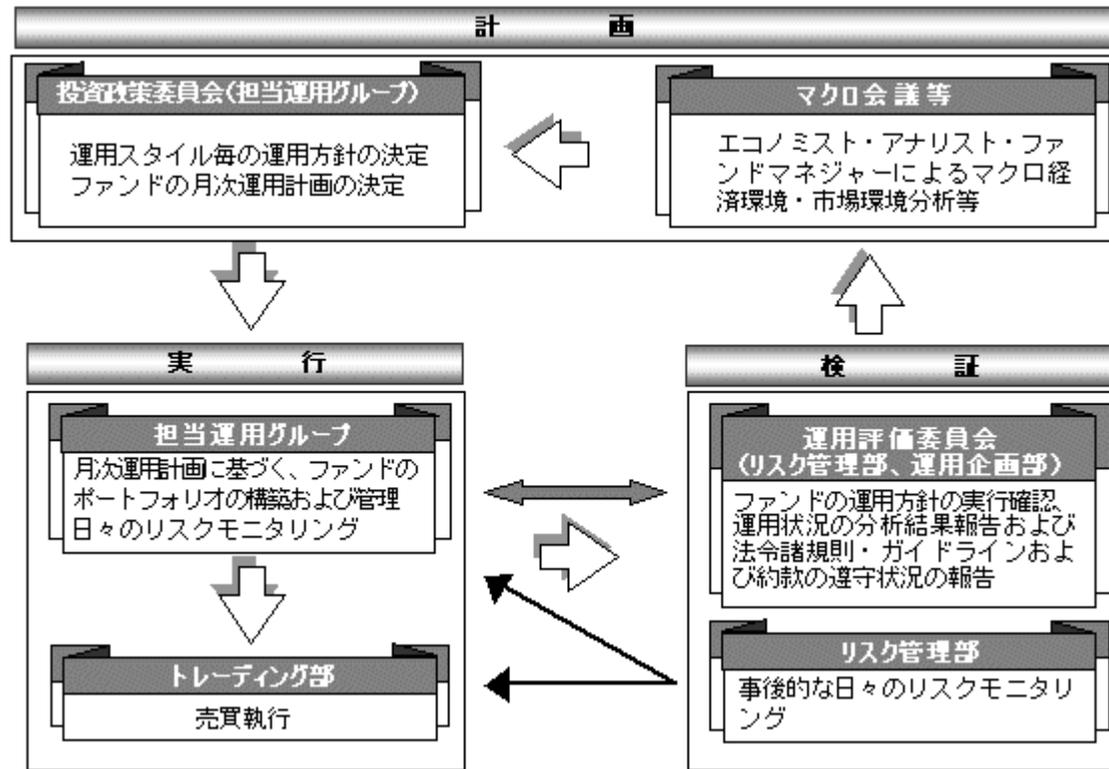
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役を若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名のほか、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができます。

ニ 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成21年2月27日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成21年2月27日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	77 (1)	162,084 (177)
	追加型	216 (100)	2,701,812 (1,742,097)
	計	293 (101)	2,863,896 (1,742,274)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)
合計		293 (101)	2,863,896 (1,742,274)

()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、第22期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）に基づいて作成しており、第23期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第22期事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表についてあずさ監査法人の監査を受けており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期 別	第 2 2 期 (平成19年3月31日現在)			第 2 3 期 (平成20年3月31日現在)		
	内 訳	金 額	構成比	内 訳	金 額	構成比
(資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産						
現金	536			-		
預金 2	17,162,165			-		
現金及び預金 2	-			18,130,988		
金銭信託	80,124			-		
有価証券	-			5,994,478		
支払委託金						
収益分配金	1,280			-		
償還金	1,684			-		
前払費用	188,047			222,628		
未収入金	49,641			-		
未収委託者報酬	3,513,158			4,184,389		
未収投資顧問料 2	1,445,684			-		
未収運用受託報酬	-			1,008,548		
未収投資助言報酬 2	-			493,368		
未収収益	11,065			8,180		
繰延税金資産	294,833			439,833		
その他の流動資産	8,640			24,816		
流動資産計		22,756,864	86.1		30,507,231	91.1
固定資産						
有形固定資産 1						
建物	154,656			169,017		
器具備品	268,384			225,583		
建設仮勘定	10,206			-		
有形固定資産合計		433,247	1.6		394,601	1.2
無形固定資産 1						
電話加入権	442			173		

ソフトウェア	7,024			-		
商標権	11,815			10,048		
無形固定資産合計		19,281	0.1		10,222	0.0
投資その他の資産						
投資有価証券	2,389,090			1,598,911		
関係会社株式	236,178			236,178		
長期差入保証金	554,486			702,453		
預託金	1,000			-		
長期前払費用	24,807			18,200		
会員権	30,158			17,113		
繰延税金資産	-			15,024		
貸倒引当金	25,000			-		
投資その他の資産合計		3,210,721	12.2		2,587,882	7.7
固定資産計		3,663,250	13.9		2,992,706	8.9
資産合計		26,420,115	100.0		33,499,937	100.0

期 別	第 2 2 期 (平成19年3月31日現在)			第 2 3 期 (平成20年3月31日現在)		
	内 訳	金 額	構成比	内 訳	金 額	構成比
(負債の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債						
預り金	54,222			40,052		
未払金						
未払収益分配金	2,759			2,787		
未払償還金	34,345			28,571		
未払手数料 2	1,395,408			1,727,481		
その他未払金	82,003			149,275		
未払費用	580,501			760,613		
未払消費税等	175,147			366,587		
未払法人税等	1,442,996			3,334,415		
前受収益	5,985			5,985		
賞与引当金	377,325			375,721		
その他の流動負債	39			254		
流動負債計		4,150,734	15.7		6,791,746	20.2
固定負債						
退職給付引当金	509,466			749,327		
繰延税金負債	254,077			-		
固定負債計		763,544	2.9		749,327	2.3
負債合計		4,914,278	18.6		7,541,073	22.5
(純資産の部)						
株主資本						
資本金		2,000,000	7.6		2,000,000	6.0
資本剰余金						
資本準備金	8,628,984			8,628,984		
資本剰余金合計		8,628,984	32.7		8,628,984	25.7
利益剰余金						
利益準備金	284,245			284,245		

その他利益剰余金						
配当準備積立金	60,000			60,000		
特別償却準備金	9,041			-		
別途積立金	1,476,959			1,476,959		
繰越利益剰余金	8,613,302			13,483,283		
利益剰余金合計		10,443,548	39.5		15,304,488	45.7
株主資本計		21,072,532	79.8		25,933,472	77.4
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		433,303			25,392	
評価・換算差額等計		433,303	1.6		25,392	0.1
純資産合計		21,505,836	81.4		25,958,864	77.5
負債・純資産合計		26,420,115	100.0		33,499,937	100.0

(2) 【損益計算書】

期 別	第 2 2 期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第 2 3 期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
	内 訳	金 額	百分比	内 訳	金 額	百分比
営 業 収 益	千円	千円	%	千円	千円	%
委託者報酬	18,054,601			32,260,683		
投資顧問料	6,421,626			-		
運用受託報酬	-			4,320,395		
投資助言報酬	-			2,276,198		
その他営業収益						
情報提供コンサルタント業報酬	5,000			5,000		
投資法人運用受託報酬	86,931			75,471		
営業収益計		24,568,159	100.0		38,937,748	100.0
営 業 費 用						
支払手数料 1	7,670,381			15,226,126		
広告宣伝費	271,980			834,129		
公告費	18,548			8,062		
受益証券発行費	56,919			218		
調査費						
調査費	462,572			541,419		
委託調査費	1,528,165			2,298,023		
営業雑経費						
通信費	23,845			27,577		
印刷費	197,189			325,929		
協会費	19,308			18,986		
諸会費	12,374			15,281		
情報機器関連費	1,628,407			1,936,376		
販売促進費	6,523			36,029		
その他	180,580			60,681		
営業費用計		12,076,797	49.1		21,328,842	54.8
一般管理費						

給料					
役員報酬 2	152,561			166,266	
給料・手当	3,337,975			3,698,904	
賞与	1,142,783			1,119,415	
賞与引当金繰入額	377,325			375,721	
交際費	19,572			20,571	
事務委託費	223,753			250,163	
旅費交通費	182,543			249,775	
租税公課	91,899			116,931	
不動産賃借料	532,980			624,843	
退職給付費用	193,285			277,530	
固定資産減価償却費	133,415			149,507	
諸経費	243,407			398,374	
一般管理費計		6,631,502	27.0	7,448,006	19.1
営業利益		5,859,859	23.9	10,160,899	26.1

営業外収益						
受取配当金	9,400			8,036		
有価証券利息	-			7,450		
受取利息 1	11,946			34,555		
為替差益	-			634		
時効成立分配金	68			-		
時効成立償還金	8,530			-		
時効成立分配金・償還金	-			5,827		
原稿・講演料	5,657			4,424		
雑収入	3,378			3,743		
営業外収益計		38,981	0.1		64,671	0.2
営業外費用						
為替差損	911			-		
時効成立後支払分配金・償還金	-			1,826		
雑損失	1,737			0		
営業外費用計		2,649	0.0		1,826	0.0
経常利益		5,896,191	24.0		10,223,744	26.3
特別利益						
貸倒引当金戻入益	-			25,000		
投資有価証券償還益	-			5,787		
投資有価証券売却益	101,925			124,622		
ゴルフ会員権売却益	-			5,555		
特別利益計		101,925	0.4		160,966	0.4
特別損失						
固定資産除却損 3	19,930			12,288		
投資有価証券償還損	-			503		
投資有価証券評価損	1,382			17,700		
投資有価証券売却損	3,397			56		
投資有価証券清算損	-			256		
ゴルフ会員権売却損	-			24,476		
特別損失計		24,710	0.1		55,282	0.2
税引前当期純利益		5,973,406	24.3		10,329,428	26.5

法人税、住民税及び事業税	2,496,869			4,544,339		
法人税等調整額	3,459	2,500,328	10.2	134,250	4,410,088	11.3
当期純利益		3,473,077	14.1		5,919,339	15.2

（３）【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	15,645	1,476,959	5,712,580	7,549,430	18,178,414
当事業年度中の変動額										
特別償却準備金取崩注			-			6,604		6,604	-	-
剰余金の配当(注)			-					564,480	564,480	564,480
役員賞与(注)			-					14,480	14,480	14,480
当期純利益			-					3,473,077	3,473,077	3,473,077
株主資本以外の項目の 当会計期間中の変動額 (純額)			-						-	-
当事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	6,604	-	2,900,722	2,894,117	2,894,117
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	9,041	1,476,959	8,613,302	10,443,548	21,072,532

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	165,106	165,106	18,343,521
当事業年度中の変動額			
特別償却準備金取崩注		-	-
剰余金の配当(注)		-	564,480
役員賞与(注)		-	14,480
当期純利益		-	3,473,077
株主資本以外の項目の 当会計期間中の変動額 (純額)	268,197	268,197	268,197
当事業年度中の変動額合計 (千円)	268,197	268,197	3,162,315
平成19年3月31日 残高 (千円)	433,303	433,303	21,505,836

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
				配当準備 積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	9,041	1,476,959	8,613,302	10,443,548	21,072,532
当事業年度中の変動額										
特別償却準備金取崩注			-			9,041		9,041	-	-
剰余金の配当(注)			-					1,058,400	1,058,400	1,058,400
当期純利益			-					5,919,339	5,919,339	5,919,339
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)			-						-	-
当事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	9,041	-	4,869,980	4,860,939	4,860,939
平成20年3月31日 残高 (千円)	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	-	1,476,959	13,483,283	15,304,488	25,933,472

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	433,303	433,303	21,505,836
当事業年度中の変動額			
特別償却準備金取崩注			-
剰余金の配当(注)			1,058,400
当期純利益			5,919,339
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)	407,911	407,911	407,911
当事業年度中の変動額合計 (千円)	407,911	407,911	4,453,028
平成20年3月31日 残高 (千円)	25,392	25,392	25,958,864

(注)平成19年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	第22期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 有価証券の評価 基準及び評価方法	<p style="text-align: center;">-</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は全部 純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価 償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。但し、 平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物附属設備を除く)につ いては、定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。</p> <p>建物 15～50年 器具備品 3～20年</p>	<p>有形固定資産 定率法によっております。但し、 平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物附属設備を除く)につ いては、定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。</p> <p>建物 3～50年 器具備品 3～20年</p>

	無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェア については社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法に によっております。	無形固定資産 同左
3 引当金の計上基 準		
(1) 貸倒引当金	営業債権等の貸倒損失に備える ため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念先債権 等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しております。	-
(2) 賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるた め、将来の支給見込額のうち当 期の負担額を計上してございま す。	同左
(3) 退職給付引当 金	従業員の退職金支給に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務（期末自己都合要支給 額の100%）に基づき計上して おります。	従業員の退職金支給に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務に基づき計上してござ います。
4 リース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ております。	同左

5 その他財務諸表 作成のための基本 となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式 によっております。	同左
-----------------------------------	-----------------------------	----

会計方針の変更

(会計処理の変更)

第22期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(「企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号」)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は21,505,836千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	-

-	<p>有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p>
---	---

(表示方法の変更)

<p style="text-align: center;">第22期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>
-	<p>1.前事業年度において区分掲記しておりました「現金」（当事業年度877千円）及び「預金」（当事業年度18,130,111千円）は、金融商品取引法の施行により「現金及び預金」として表示しております。</p> <p>2.金融商品取引法の施行に伴い、区分表示をより明瞭にするため、以下の表示方法の変更を行っております。</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において「未収投資顧問料」として表示しておりました投資一任契約の未収運用受託報酬及び投資顧問（助言）契約の未収投資助言報酬は、当事業年度においては「未収運用受託報酬」及び「未収投資助言報酬」として区分して表示しております。なお、前事業年度における「未収運用受託報酬」及び「未収投資助言報酬」は、それぞれ1,001,467千円、444,216千円であります。</p>

(損益計算書)

前事業年度において「投資顧問料」として表示しておりました投資一任契約の運用受託報酬及び投資顧問（助言）契約の投資助言報酬は、当事業年度においては「運用受託報酬」及び「投資助言報酬」として区分して表示しております。なお、前事業年度における「運用受託報酬」及び「投資助言報酬」は、それぞれ3,970,091千円、2,451,535千円であります。

3.前事業年度において区分掲記しておりました「時効成立分配金」（当事業年度53千円）及び「時効成立償還金」（当事業年度5,773千円）は、金額的重要性が乏しいため、「時効成立分配金・償還金」として表示しております。

(追加情報)

第22期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
-	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付会計) 退職給付債務の算定にあたり、従来、簡便法によっておりましたが、従業員の増加に伴い、当事業年度より原則法による算定方法に変更しております。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益は、それぞれ123,774千円減少しております。 また、この変更は従業員の増加等に伴い、当下期に行ったため、当中間会計期間は、前事業年度と同一の方法によっております。従って当中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益及び中間純利益は128,390千円多く計上されております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第22期 (平成19年3月31日現在)	第23期 (平成20年3月31日現在)

<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建 物 100,864 千円</p> <p>器具備品 874,736 千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>電話加入権 2,047 千円</p> <p>ソフトウェア 311,227 千円</p> <p>商標権 7,452 千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建 物 126,027 千円</p> <p>器具備品 859,261 千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>電話加入権 60 千円</p> <p>ソフトウェア 111,411 千円</p> <p>商標権 9,393 千円</p>
<p>2 関係会社に対する債権債務</p> <p>預金 11,514,514 千円</p> <p>未収投資顧問料 458,359 千円</p> <p>未払手数料 468,604 千円</p>	<p>2 関係会社に対する債権債務</p> <p>現金及び預金 12,481,426 千円</p> <p>未収投資助言報酬 478,296 千円</p> <p>未払手数料 509,702 千円</p>
<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 10,000,000 千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 10,000,000 千円</p>	<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 10,000,000 千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 10,000,000 千円</p>

-	4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額149,005千円の支払保証を行っております。
---	---

（損益計算書関係）

第22期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 8,029 千円	1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 24,820 千円
2 役員報酬の限度額 取締役 年額 180,000 千円 監査役 年額 36,000 千円	-
3 固定資産除却損は、器具備品19,930千円 であります。	3 固定資産除却損は、器具備品12,082千円、 電話加入権206千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第22期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	564,480	32,000	平成18年 3月31日	平成18年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成19年6月25日開催の第22回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日

平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,058,400	60,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日
----------------------	------	-------	-----------	--------	----------------	----------------

第23期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,058,400	60,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成20年6月23日開催の第23回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,822,400	160,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月24日

(リース取引関係)

第22期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																		
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">器具備品</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">9,504</td> <td style="text-align: right;">9,504</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,702</td> <td style="text-align: right;">5,702</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,801</td> <td style="text-align: right;">3,801</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">1,963</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,030</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,993</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	合計	取得価額相当額	9,504	9,504	減価償却累計額相当額	5,702	5,702	期末残高相当額	3,801	3,801	1年以内	1,963	1年超	2,030	合計	3,993	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">器具備品</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">9,504</td> <td style="text-align: right;">9,504</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,603</td> <td style="text-align: right;">7,603</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,900</td> <td style="text-align: right;">1,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">2,030</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,030</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	合計	取得価額相当額	9,504	9,504	減価償却累計額相当額	7,603	7,603	期末残高相当額	1,900	1,900	1年以内	2,030	合計	2,030
	器具備品	合計																																	
取得価額相当額	9,504	9,504																																	
減価償却累計額相当額	5,702	5,702																																	
期末残高相当額	3,801	3,801																																	
1年以内	1,963																																		
1年超	2,030																																		
合計	3,993																																		
	器具備品	合計																																	
取得価額相当額	9,504	9,504																																	
減価償却累計額相当額	7,603	7,603																																	
期末残高相当額	1,900	1,900																																	
1年以内	2,030																																		
合計	2,030																																		

<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額(単位：千円)</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,067</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,900</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>168</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2.オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,119</td> </tr> <tr> <td><u>1年超</u></td> <td><u>3,078</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,198</td> </tr> </table>	支払リース料	2,067	減価償却費相当額	1,900	支払利息相当額	168	未経過リース料	(単位:千円)	1年以内	1,119	<u>1年超</u>	<u>3,078</u>	合計	4,198	<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額(単位：千円)</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,067</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,900</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>104</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 <p>2.オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,119</td> </tr> <tr> <td><u>1年超</u></td> <td><u>1,959</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,078</td> </tr> </table>	支払リース料	2,067	減価償却費相当額	1,900	支払利息相当額	104	未経過リース料	(単位:千円)	1年以内	1,119	<u>1年超</u>	<u>1,959</u>	合計	3,078
支払リース料	2,067																												
減価償却費相当額	1,900																												
支払利息相当額	168																												
未経過リース料	(単位:千円)																												
1年以内	1,119																												
<u>1年超</u>	<u>3,078</u>																												
合計	4,198																												
支払リース料	2,067																												
減価償却費相当額	1,900																												
支払利息相当額	104																												
未経過リース料	(単位:千円)																												
1年以内	1,119																												
<u>1年超</u>	<u>1,959</u>																												
合計	3,078																												

(有価証券関係)

第22期(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	1,555,600	2,286,175	730,574
小計	1,555,600	2,286,175	730,574
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,555,600	2,286,175	730,574

2. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	摘要
(1)子会社株式 子会社株式	236,178	
合計	236,178	
(2)その他有価証券 非上場株式 投資証券	2,915 100,000	
合計	102,915	

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
563,236	101,925	3,397

第23期(平成20年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	5,994,478	5,993,700	778
小計	5,994,478	5,993,700	778
合計	5,994,478	5,993,700	778

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	800,100	877,780	77,680
小計	800,100	877,780	77,680
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	655,700	620,832	34,867
小計	655,700	620,832	34,867
合計	1,455,800	1,498,613	42,813

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	摘要
(1)子会社株式 子会社株式	236,178	

合計	236,178	
(2)その他有価証券		
非上場株式	298	
投資証券	100,000	
合計	100,298	

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
628,566	124,622	56

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)満期保有目的の債券				
国債・地方債等	6,000,000	-	-	-
小計	6,000,000	-	-	-
(2)その他有価証券				
	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	6,000,000	-	-	-

（デリバティブ取引関係）

第22期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第23期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第22期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第23期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。	1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
2．退職給付債務の額 <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> 退職給付債務 509,466 退職給付引当金 509,466	2．退職給付債務の額 <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> 退職給付債務 749,327 退職給付引当金 749,327
3．退職給付費用の額 <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> 勤務費用 193,285 退職給付費用 193,285	3．退職給付費用の額 <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> 勤務費用 126,881 利息費用 9,519 簡便法から原則法への変更による差額 125,138 その他 15,991 退職給付費用 277,530
4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。	4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5%

（税効果会計関係）

第22期 (平成19年3月31日現在)	第23期 (平成20年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金	賞与引当金
153,533	152,880
未払事業税	未払事業税
118,161	260,640
未払社会保険料	未払社会保険料
12,855	13,739
未払事業所税	未払事業所税
5,487	5,846
その他	その他
4,795	6,726
繰延税金資産計	繰延税金資産計
294,833	439,833
評価性引当額	評価性引当額
-	-
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
294,833	439,833
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
294,833	439,833
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
会員権評価損	退職給付引当金
49,591	304,901
退職給付引当金	ソフトウェア償却
207,301	78,264
ソフトウェア償却	投資有価証券評価損
62,906	29,953
投資有価証券評価損	特定外国子会社留保金額
23,186	159,153
その他	その他
8,924	13,042
繰延税金資産計	繰延税金資産計
351,910	585,314
評価性引当額	評価性引当額
307,045	552,870
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
44,865	32,444
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
297,270	17,420
特別償却準備金	繰延税金負債合計
1,671	17,420
繰延税金負債合計	繰延税金資産の純額
298,942	15,024

繰延税金負債の純額	254,077		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率 (調整)	40.7	法定実効税率 (調整)	40.7
評価性引当額の増減	1.0	評価性引当額の増減	2.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
住民税均等割等	0.1	住民税均等割等	0.0
その他	0.0	その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7

(関連当事者との取引)

第22期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位 : 千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪市中央区	149,000,000	生命保険業	% (被所有)直接 35		当社の主要顧客 投信の販売委託	投資顧問料 委託販売手数料	1,235,471 263,796	未収投資顧問料 未払手数料	384,685 46,614
その他の関係会社	三井生命保険(株)	東京都千代田区	137,280,000	生命保険業	% (被所有)直接 30		当社の主要顧客 投信の販売委託	投資顧問料 委託販売手数料	276,719 206,926	未収投資顧問料 未払手数料	73,674 74,226
その他の関係会社	三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区	139,595,523	損害保険業	% (被所有)直接 17.5		当社の主要顧客 投信の販売委託	投資顧問料 委託販売手数料	924,089 363,566	未払手数料	52,327
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	664,986,500	銀行業	% (被所有)直接 17.5	1名	投信の販売委託	委託販売手数料	1,260,715	預金 未払手数料	11,514,514 295,434

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資顧問契約の受託については、当社規定の投資顧問料率に基づき決定しております。

(2) その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(2) 子会社等

(単位 : 千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.	米国 ニューヨーク	65,334	投資顧問業	% 直接100		出向2名 業務委託	調査費	200,719	未収入金	49,641
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Limited	英国 ロンドン	106,622	投資顧問業	% 直接100		出向2名 業務委託	調査費	173,899	-	-
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	52,736	投資顧問業	% 直接100		出向2名 業務委託	調査費	137,811	未払費用	87,101

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(3) 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主の子会社	住生コンピューターサービス(株)	大阪市淀川区	300,000	情報処理サービス業	%	-	IT機器等購入	552,279	IT機器・消耗品購入 IT運用保守サポート等	前払費用	1,451
							ITサポート			長期前払費用	15,715
										未払費用	20,345
										未払金	1,058
主要株主の子会社	エムエルアイ・システムズ(株)	千葉県柏市	100,000	情報システムの企画、設計、保守等	%	-	ITサポート	99,541	IT運用保守サポート等	前払費用	560
										未払費用	7,198

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

第23期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪市中央区	199,000,000	生命保険業	% (被所有)直接 35		当社の主要顧客 投信の販売委託	投資助言報酬 委託販売手数料	1,324,757 276,418	未収投資助言報酬 未払手数料	331,981 42,572
その他の関係会社	三井生命保険(株)	東京都千代田区	137,280,000	生命保険業	% (被所有)直接 30		当社の主要顧客 投信の販売委託	投資助言報酬 委託販売手数料	273,276 251,915	未収投資助言報酬 未払手数料	143,563 88,117
その他の関係会社	三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区	139,595,523	損害保険業	% (被所有)直接 17.5		当社の主要顧客 投信の販売委託	投資助言報酬 委託販売手数料	579,567 441,750	未払手数料	53,804
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	664,986,500	銀行業	% (被所有)直接 17.5	1名	投信の販売委託	委託販売手数料	2,407,945	未払手数料	325,208

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、当社規定の投資助言料率に基づき決定しております。

(2) その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(2) 子会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.	米国 ニューヨーク	65,334	投資顧問業	% 直接100		出向2名 業務委託	調査費	199,897	未払金	2,360
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Limited	英国 ロンドン	106,622	投資顧問業	% 直接100		出向2名 業務委託	調査費	139,844	-	-
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	52,736	投資顧問業	% 直接100		出向2名 業務委託	調査費	563,312	未払費用	227,521

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(3) 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主の子会社	住生コンピューターサービス(株)	大阪市淀川区	300,000	情報処理サービス業	%	-	IT機器等購入	IT機器・消耗品購入 IT運用保守サポート等	542,560	前払費用	4,225
							ITサポート			長期前払費用	11,572
										未払費用	40,881
										未払金	1,412
主要株主の子会社	エムエルアイ・システムズ(株)	千葉県柏市	100,000	情報システムの企画、設計、保守等	%	-	ITサポート	IT運用保守サポート等	116,364	前払費用	560
										未払費用	8,785

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

（ 1株当たり情報）

第22期 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	第23期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
1株当たり純資産額 1,219,151円72銭 1株当たり当期純利益 196,886円50銭	1株当たり純資産額 1,471,590円96銭 1株当たり当期純利益 335,563円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
（1株当たり純資産額の算定上の基礎） 貸借対照表の純資産額の部の合計額 21,505,836千円 普通株式に係る純資産額 21,505,836千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株	（1株当たり純資産額の算定上の基礎） 貸借対照表の純資産額の部の合計額 25,958,864千円 普通株式に係る純資産額 25,958,864千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株
（1株当たり当期純利益の算定上の基礎） 損益計算書上の当期純利益 3,473,077千円 普通株式に係る当期純利益 3,473,077千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株	（1株当たり当期純利益の算定上の基礎） 損益計算書上の当期純利益 5,919,339千円 普通株式に係る当期純利益 5,919,339千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株

（重要な後発事象）

第23期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第24期中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		15,306,245
有価証券		5,496,508
前払費用		350,232
未収委託者報酬		3,448,104
未収運用受託報酬		1,076,106
未収投資助言報酬		489,918
未収収益		7,011
繰延税金資産		257,985
その他		2,690
流動資産合計		26,434,802
固定資産		
有形固定資産	1	390,235
無形固定資産		9,244
投資その他の資産		
投資有価証券		1,482,212
その他		1,093,725
投資その他の資産合計		2,575,938
固定資産合計		2,975,418
資産合計		29,410,221
負債の部		
流動負債		
預り金		46,971
未払金		1,488,105

未払費用		743,208
未払法人税等		1,154,450
前受収益		10,249
賞与引当金		363,297
その他	2	45,443
流動負債合計		<u>3,851,726</u>
固定負債		
退職給付引当金		870,378
固定負債合計		<u>870,378</u>
負債合計		<u>4,722,104</u>

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	12,298,667
利益剰余金合計	14,119,872
株主資本合計	24,748,856
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	60,739
評価・換算差額等合計	60,739
純資産合計	24,688,116
負債純資産合計	29,410,221

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		12,182,809
運用受託報酬		1,876,615
投資助言報酬		1,100,898
その他の営業収益		35,030
営業収益計		15,195,354
営業費用		8,343,615
一般管理費	1	3,857,199
営業利益		2,994,538
営業外収益	2	42,849
営業外費用		1,698
経常利益		3,035,690
特別利益		30
特別損失	3	54,492
税引前中間純利益		2,981,228
法人税、住民税及び事業税		1,143,011
法人税等調整額		200,432
法人税等合計		1,343,443
中間純利益		1,637,784

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
前期末残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
前期末残高	13,483,283
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,822,400
中間純利益	1,637,784

当中間期変動額合計	1,184,615
当中間期末残高	12,298,667
利益剰余金合計	
前期末残高	15,304,488
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,822,400
中間純利益	1,637,784
当中間期変動額合計	1,184,615
当中間期末残高	14,119,872
株主資本合計	
前期末残高	25,933,472
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,822,400
中間純利益	1,637,784
当中間期変動額合計	1,184,615
当中間期末残高	24,748,856

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	25,392
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	86,132
当中間期変動額合計	86,132
当中間期末残高	60,739
評価・換算差額等合計	
前期末残高	25,392
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	86,132
当中間期変動額合計	86,132
当中間期末残高	60,739
純資産合計	
前期末残高	25,958,864
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,822,400
中間純利益	1,637,784
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	86,132
当中間期変動額合計	1,270,747
当中間期末残高	24,688,116

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第24期中間会計期間

(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法
- ・子会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時において全額を費用処理しております。

4．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>第24期中間会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）</p>
<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」（同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる損益の影響はありません。</p> <p>なお、当中間会計期間に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。</p>

追 加 情 報

<p>第24期中間会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）</p>
<p>退職給付会計</p> <p>退職給付債務の計算方法については、従来簡便法を採用しておりましたが、前事業年度の下期において原則法に変更しております。</p> <p>なお、前中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益は、128,390千円多く計上されております。</p>

注 記 事 項

（中間貸借対照表関係）

<p>第24期中間会計期間末 （平成20年9月30日現在）</p>
<p>1．有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: center;">1,036,928千円</p>
<p>2．消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。
当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額 10,000,000千円

借入実行残高 _____ -

差引額 10,000,000千円

4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額146,768千円の支払保証を行っております。

注 記 事 項

(中間損益計算書関係)

第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	55,064千円
無形固定資産	977千円
2. 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	6,270千円
有価証券利息	14,437千円
受取利息	18,687千円
3. 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券評価損	54,087千円

注 記 事 項

(中間株主資本等変動計算書関係)

第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)					
1. 発行済株式数に関する事項					
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	
普通株式	17,640株	-	-	17,640株	
2. 配当に関する事項					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000	平成20年3月31日	平成20年6月24日

注 記 事 項

(リース取引関係)

第24期中間会計期間

(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

(借主側)

リ - ス物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

(単位：円)

	器具備品	合計
取得価額相当額	9,504	9,504
減価償却累計額相当額	8,553	8,553
中間期末残高相当額	950	950

未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内 1,023千円

合 計 1,023千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1,033千円

減価償却費相当額 950千円

支払利息相当額 27千円

減価償却費相当額の算定方法

リ - ス期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

支払利息相当額の算定方法

リ - ス料総額とリ - ス物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内 1,119千円

1年超 1,399千円

合 計 2,519千円

注 記 事 項

(有価証券関係)

1. 時価のある有価証券

(単位：千円)

第24期中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)			
区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)満期保有目的の債券	5,496,508	5,496,050	458
合計	5,496,508	5,496,050	458
区分	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
(2)その他有価証券			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,442,654	1,381,914	60,739
合計	1,442,654	1,381,914	60,739

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位：千円)

第24期中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)	
内容	中間貸借対照表計上額
(1)子会社株式及び関連会社株式	236,178
合計	236,178
(2)その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	100,000
合計	100,298

(デリバティブ取引関係)

第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第24期中間会計期間

(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

注 記 事 項

(1株当たり情報)

第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,399,553円10銭
1株当たり中間純利益	92,844円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産額の部の合計額	24,688,116千円
普通株式に係る純資産額	24,688,116千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,637,784千円
普通株式に係る中間純利益	1,637,784千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

(重要な後発事象)

第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
該当事項はありません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- イ 定款の変更、その他の重要事項
平成20年6月23日に開催された定時株主総会において、当社が営むことを目的とする事業の表記について金融商品取引法に応じた表記に改める定款変更が決議されました。
- ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

(イ) 名称 住友信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 287,537百万円（平成20年9月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 51,000百万円（平成20年9月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称 株式会社常陽銀行

(ロ) 資本金の額 85,113百万円（平成20年9月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

ハ 投資顧問会社（運用の委託先）

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
フォルティス・インベストメント・マネジメント・ネイザーランズ・エヌ・ブイ	1,454千ユーロ	オランダ証券監督庁の監督下で、投資顧問業を営んでおります。
フォルティス・インベストメント・マネジメント・ユーエスエー・インク	277,846千米ドル	米国証券取引委員会の監督下で、投資顧問業を営んでおります。
エービーエヌ・アムロ・アセットマネジメント（アジア）リミテッド	729,234千香港ドル	香港証券監督委員会の監督下で、投資顧問業を営んでおります。

フォルティス・インベストメント・マネジメント・ネイザーランズ・エヌ・ブイの資本金の額は、平成20年12月1日現在、フォルティス・インベストメント・マネジメント・ユーエスエー・インクの資本金の額は平成20年7月31日現在、エービーエヌ・アムロ・アセットマネジメント（アジア）リミテッドの資本金の額は平成19年12月末現在。

2【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

ハ 投資顧問会社（運用の委託先）

委託会社との間で締結される投資一任契約（運用委託契約）に基づき、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。

3【資本関係】

該当ありません。

第3【参考情報】

当計算期間において書類が以下の通り提出されております。

提出年月日	書類名
平成20年7月18日	臨時報告書
平成20年8月14日	有価証券届出書の訂正届出書
平成20年8月14日	臨時報告書
平成20年9月19日	臨時報告書
平成20年10月3日	有価証券届出書の訂正届出書
平成20年10月3日	有価証券報告書
平成20年11月19日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成21年3月9日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニュー・グローバル・バランス・ファンドの平成20年7月10日から平成21年1月9日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニュー・グローバル・バランス・ファンドの平成21年1月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年9月2日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニュー・グローバル・バランス・ファンドの平成20年1月10日から平成20年7月9日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニュー・グローバル・バランス・ファンドの平成20年7月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三浦 孝昭 印指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 孝昭 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月12日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。